

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第101期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川 俣 幸 宏

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045（225）9390

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 秋 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045（225）9390

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 秋 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	315,685	339,268	312,751	234,964	265,237
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	27,289	37,774	26,834	20,156	5,065
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (百万円)	16,155	20,714	15,650	27,211	12,529
包括利益 (百万円)	17,617	20,355	2,230	17,485	10,981
純資産額 (百万円)	253,365	269,839	267,655	249,051	256,884
総資産額 (百万円)	876,679	891,844	888,412	929,053	912,385
1株当たり純資産額 (円)	918.29	976.25	968.25	897.04	924.97
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	58.66	75.22	56.83	98.83	45.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	30.1	30.0	26.6	27.9
自己資本利益率 (%)	6.6	7.9	5.8	10.6	5.0
株価収益率 (倍)	31.5	25.0	32.0	-	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,388	55,875	49,343	7,219	58,230
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,715	41,297	69,871	39,920	26,045
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,018	12,696	10,338	69,190	28,422
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,712	45,592	35,405	57,450	61,234
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,891 〔4,603〕	9,010 〔4,571〕	9,034 〔4,355〕	9,055 〔4,361〕	8,938 〔4,096〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第97期、第98期、第99期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第100期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	132,003	154,126	133,998	87,680	123,382
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	15,289	26,392	17,499	16,713	211
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	9,497	16,381	11,288	20,160	13,988
資本金	(百万円)	43,738	43,738	43,738	43,738	43,738
発行済株式総数	(株)	275,760,547	275,760,547	275,760,547	275,760,547	275,760,547
純資産額	(百万円)	141,546	156,503	155,259	135,750	142,758
総資産額	(百万円)	760,942	779,983	787,772	841,363	821,892
1株当たり純資産額	(円)	513.94	568.26	563.74	493.11	518.56
1株当たり配当額	(円)	11.50	16.00	16.00	5.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(3.50)	(8.00)	(8.00)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	34.49	59.48	40.99	73.22	50.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.6	20.1	19.7	16.1	17.4
自己資本利益率	(%)	6.9	11.0	7.2	13.9	10.0
株価収益率	(倍)	53.6	31.6	44.3	-	24.7
配当性向	(%)	43.5	26.9	39.0	-	19.7
従業員数	(人)	2,753	2,793	2,815	2,859	2,926
株主総利回り	(%)	76.3	78.1	76.3	70.5	53.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	1,417 (2,418)	2,095	2,297	1,904	1,691
最低株価	(円)	1,130 (1,799)	1,613	1,425	1,353	1,104

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第97期、第98期、第99期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第97期の1株当たり配当額11.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額8.00円の合計であります。2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額8.00円は株式併合後の金額であります。
5. 第97期の1株当たり配当額には、創立120周年の特別配当1.00円を含んでおります。
6. 第100期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第97期の株価については、株式併合前の最高株価および最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高株価および最低株価を記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社および主要な連結子会社の沿革は、次のとおりであります。当社については、当社の前身、京浜電気鉄道株式会社および湘南電気鉄道株式会社の設立から記載しております。

### (1) 旧会社関係

#### イ．京浜電気鉄道株式会社

年月	摘要
1898年2月	大師電気鉄道株式会社創立（資本金9万8千円）
1899年1月	六郷橋～大師間営業開始
1899年4月	商号を京浜電気鉄道株式会社に変更
1905年12月	品川～神奈川間全通
1927年8月	一般乗合旅客自動車運送事業開始
1933年4月	湘南電気鉄道(株)と相互に電車直通運転開始（品川～浦賀間）
1941年11月	湘南電気鉄道(株)、湘南半島自動車(株)を合併
1942年5月	小田急電鉄(株)とともに東京横浜電鉄(株)に合併、東京急行電鉄(株)と商号変更

#### ロ．湘南電気鉄道株式会社

年月	摘要
1925年12月	湘南電気鉄道株式会社創立（資本金1千2百万円）
1930年4月	黄金町～浦賀間および金沢八景～湘南逗子間開通
1936年2月	湘南乗合自動車(株)を合併
1941年11月	京浜電気鉄道(株)へ合併につき解散

## (2) 新会社関係

年月	摘要
1948年6月	小田急電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)とともに東京急行電鉄(株)から分離して、京浜急行電鉄株式会社創立(資本金1億円)
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1954年1月	大森水上レクリエーション(株)(現京急開発(株))を子会社化
1954年6月	川崎鶴見臨港バス(株)を子会社化
1954年8月	(株)京浜百貨店(現(株)京急ストア)を子会社化
1958年9月	京急興業(株)(現京急不動産(株))設立
1968年4月	京急油壺マリンパーク開業
1968年6月	品川～泉岳寺間開通により、都心乗入開始
1971年7月	ホテルパシフィック東京開業(注)
1975年4月	三浦海岸～三崎口間開通
1983年11月	京急第1ビル(ウィング高輪)開業
1989年12月	(株)京急百貨店設立
1995年9月	横須賀リサーチパーク(YRP)分譲開始
1996年10月	上大岡京急ビルおよび京急百貨店開業
1998年7月	長野京急カントリークラブ開業
1998年11月	天空橋～羽田空港間開通により、空港ターミナルへ乗入開始
2003年4月	京浜急行バス(株)設立
2003年10月	自動車事業を京浜急行バス(株)に承継し、完全分社化を実施
2008年10月	ユニオネックス(株)を子会社化
2010年9月	ホテルパシフィック東京閉館(注)
2010年10月	羽田空港国際線ターミナル駅(現羽田空港第3ターミナル駅)開業
2011年4月	SHINAGAWA GOOS開業(注)
2012年10月	京急蒲田駅付近連続立体交差事業全乗車区間の上下線高架化完了
2013年4月	(株)京急ストア(存続会社)とユニオネックス(株)が合併
2019年9月	本社を東京都港区から神奈川県横浜市に移転(京急グループ本社完成)
2021年3月	SHINAGAWA GOOS閉館
2021年9月	京急油壺マリンパーク閉館

(注) 旧ホテルパシフィック東京に一部改装工事を行ったうえ、複合施設として開業いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（子会社46社および関連会社4社）の営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、交通事業以下の各区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

#### (1) 交通事業（11社）

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業 タクシー事業	当社 京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、東洋観光(株) 京急交通(株)、京急横浜自動車(株) その他5社

#### (2) 不動産事業（7社）

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業 不動産賃貸業	当社、京急不動産(株) 当社、京急不動産(株)、京急開発(株)、臨港エステート(株) その他3社

#### (3) レジャー・サービス事業（16社）

事業の内容	主要な会社名
ビジネスホテル業 レジャー関連施設業 レジャーその他	当社、(株)京急イーエックスイン 当社、京急開発(株)、(株)市原京急カントリークラブ、(株)葉山マリーナー 当社、(株)京急アドエンタープライズ、京急ロイヤルフーズ(株) その他9社

#### (4) 流通事業（5社）

事業の内容	主要な会社名
百貨店・ショッピングセンター業 ストア業	(株)京急百貨店 (株)京急ストア その他3社

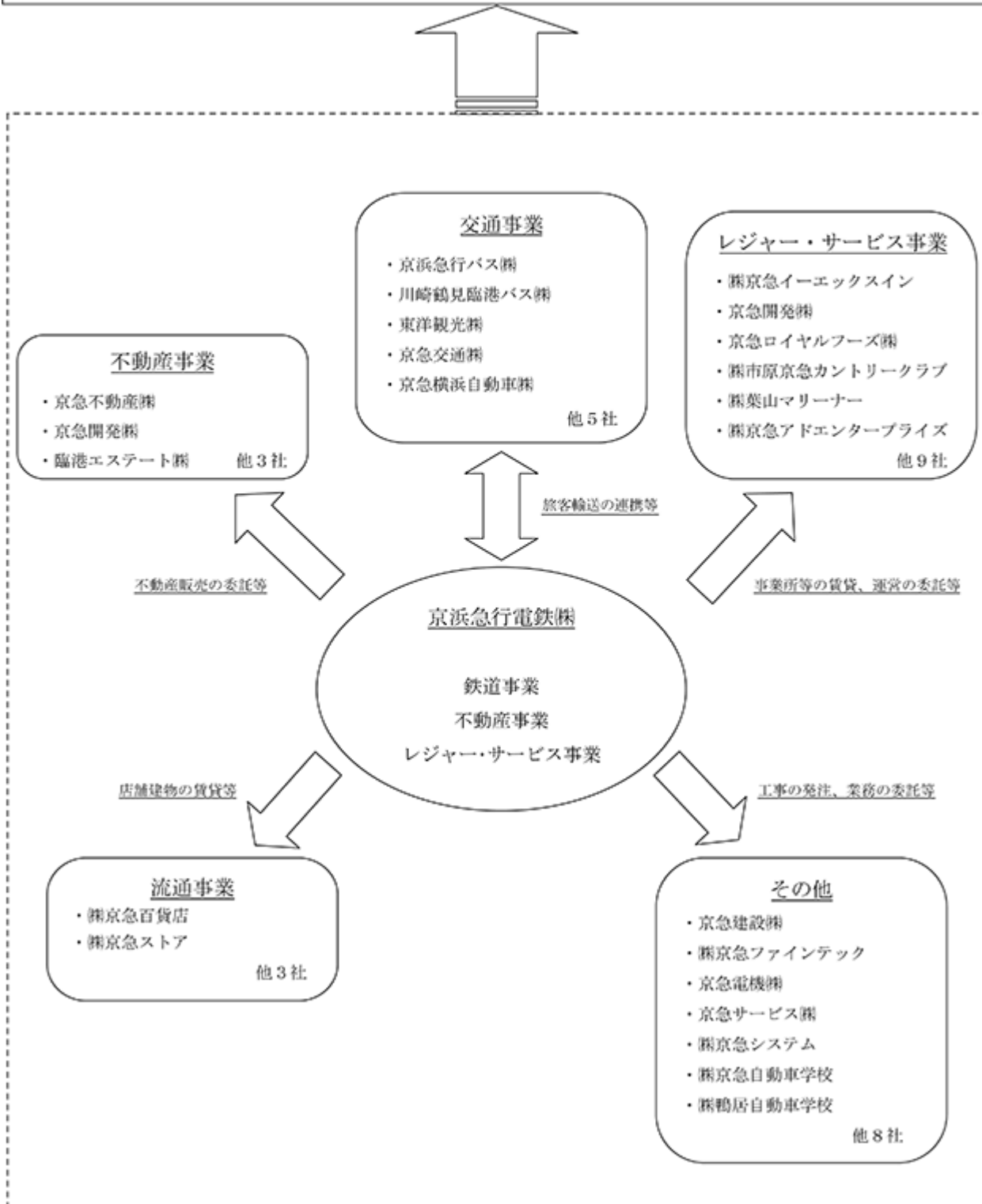
#### (5) その他（15社）

事業の内容	主要な会社名
土木・建築工事業 輸送用機器修理業 電気工事業 ビル管理業 情報処理業 自動車教習所業	京急建設(株) (株)京急ファインテック 京急電機(株) 京急サービス(株) (株)京急システム (株)京急自動車学校、(株)鴨居自動車学校 その他8社

(注) 上記事業区分の会社数には、当社および京急開発(株)が重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

## お客様および取引先



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) 京浜急行バス(株)	神奈川県横浜市	100	交通事業	100.0	2	4	有	周遊バスの 運行業務委託等	土地・建物の 賃貸
川崎鶴見臨港バス(株)	神奈川県川崎市	180	"	100.0	2	3			
東洋観光(株)	神奈川県横須賀市	20	"	100.0 (100.0)	1	1			土地・建物の 賃貸
京急交通(株)	神奈川県鎌倉市	90	"	100.0	-	5	有		建物の賃貸
京急不動産(株)	神奈川県横浜市	1,000	不動産事業	100.0 (1.4)	1	4	有	販売業務委託等	土地・建物の 賃貸、 建物の賃貸
京急開発(株)	東京都大田区	1,000	不動産事業 レジャー・ サービス事業	100.0	3	4			建物の賃貸、 建物の賃貸
(株)京急アドエント プライズ	神奈川県横浜市	100	レジャー・ サービス事業	100.0 (10.0)	1	5		広告等の発注	土地・建物の 賃貸
三崎観光(株)	神奈川県三浦市	100	"	100.0	-	4			土地・建物の 賃貸
(株)京急百貨店	神奈川県横浜市	100	流通事業	100.0	4	4			建物の賃貸
(株)京急ストア	神奈川県横浜市	100	"	100.0	4	5		駅構内での営業の 承認	土地・店舗の賃 貸、建物の賃貸
京急建設(株)	神奈川県横浜市	300	その他	100.0	2	4		建設・土木工事の 発注等	土地・建物の賃 貸、土地の賃借
京急電機(株)	神奈川県川崎市	100	"	100.0	1	6		電気設備工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
(株)京急ファインテック	神奈川県横浜市	43	"	100.0	2	6		電車の修理工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
京急サービス(株)	神奈川県横浜市	200	"	100.0	1	3		ビル管理業務の 発注等	土地・建物の 賃貸
(株)京急自動車学校	神奈川県横浜市	60	"	100.0	1	4			
その他31社									
(持分法適用関連会社) 3社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結営業収益に占める営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)京急ストア	56,950	993	258	17,564	26,153



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	5,637 〔1,009〕
不動産事業	331 〔13〕
レジャー・サービス事業	658 〔557〕
流通事業	814 〔1,528〕
その他	1,498 〔989〕
合計	8,938 〔4,096〕

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,926	39歳1か月	16年9か月	6,229,482

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	2,728
不動産事業	174
レジャー・サービス事業	24
合計	2,926

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社は、労使関係に関して、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合(京浜急行労働組合)は、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に属しており、2022年3月31日現在における組合員のうち当社従業員および出向者は2,864名であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

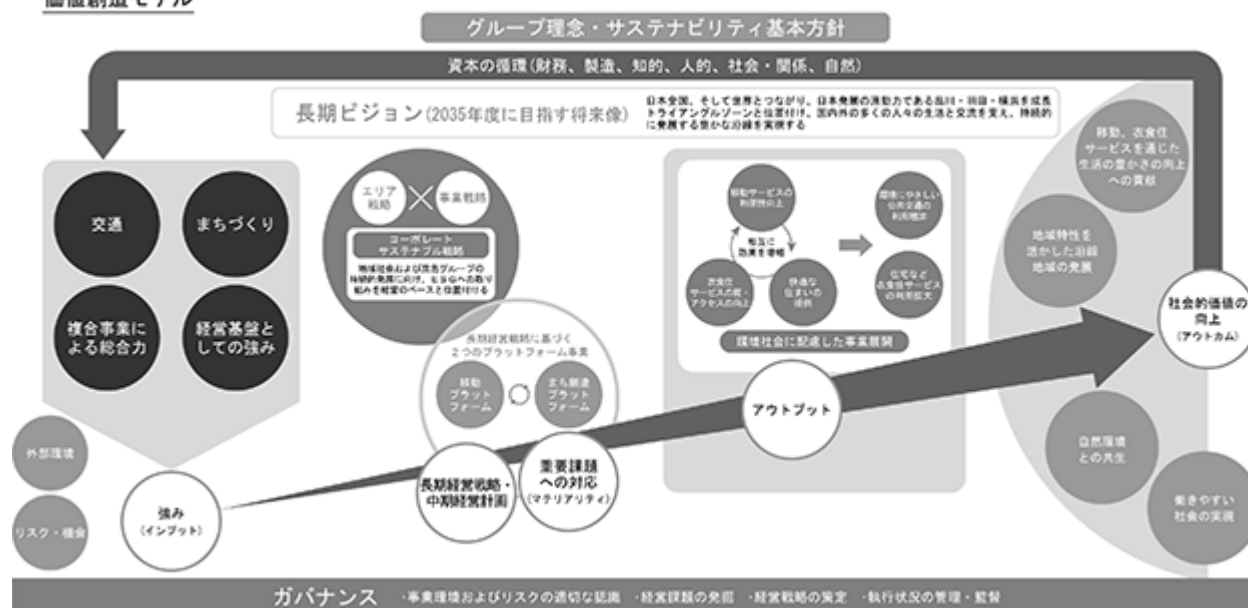
本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

#### (1) 企業価値向上に向けた取り組み

##### 京急グループの価値創造モデル

京急グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念としております。この理念のもと、「事業の成長と発展を支える資本と、それが生み出す当社グループの強みを最大限に活かし、総合経営計画の推進を通じて重要課題（マテリアリティ）への対応を図ることで、社会的価値を向上させる」という一連のプロセスを循環させることで、京急グループの持続的発展を実現し、企業価値の最大化を図ってまいります。

#### 価値創造モデル



## 重要課題（マテリアリティ）

当社グループでは、価値創造モデルにおいて、対応すべき重要課題（マテリアリティ）として、以下に示す課題を抽出しております。重要課題（マテリアリティ）は、事業環境の変化にあわせて変えていくべきものであると認識しており、今後も幅広い層での議論により、時代に即した課題設定を行い、各課題に対し、適切に対応してまいります。

なお、気候変動への対応について、当社は、2021年11月にTCFD提言への賛同を表明いたしました。気候変動の影響への対応を経営上の重要課題（マテリアリティ）と捉え、鉄道をはじめとする事業におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減および脱炭素社会への移行に伴う対応について、各種施策を推進するとともに適切な情報開示を行ってまいります。

## 重要課題（マテリアリティ）

気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の緩和に向けた対応（GHG排出量やエネルギー消費量の削減）</li> <li>・気候変動への適応（水災など気候変動に起因する自然災害への対策）</li> </ul>
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物管理（法令順守、廃棄物の削減）</li> <li>・Maas推進などを通じた、社会における資源の有効利用</li> </ul>
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の自然環境と調和した不動産事業などの取り組み</li> <li>・沿線の豊かな自然環境の保全と観光資源としての活用</li> </ul>
魅力的で働きやすい職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先なども含めた従業員の人権の尊重</li> <li>・労働に関する法令などの順守</li> <li>・ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備</li> <li>・労働安全衛生の確保</li> </ul>
ダイバーシティ&インクルージョン・人財開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性と人権の尊重</li> <li>・従業員の潜在的な能力・モチベーションの向上</li> <li>・女性活躍推進</li> </ul>
地域社会との発展と共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会との共生（地域社会との良好な関係の維持とそのためへの投資を含む社会貢献活動）</li> <li>・地域社会の発展（経済の発展、雇用の創出への貢献）</li> </ul>
安全・安心・快適なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの人権の尊重</li> <li>・安全・安心なサービスの提供</li> <li>・ユニバーサルなサービスの提供（すべてのお客さまへの安全・安心と快適性の確保）</li> </ul>
ビジネスモデルのレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済環境の変化（感染症などの影響や気候変動などによる自然災害の発生など、外部環境変化を捉えた将来のビジネスモデルの計画を含む）</li> </ul>
透明性の高い情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主・投資家や顧客、地域社会や従業員などさまざまなステークホルダーからの期待（ニーズ）を踏まえた情報開示</li> <li>・ニーズを踏まえた財務、非財務情報の開示、統合報告書などレポートの発行</li> </ul>
DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Maas推進などにおけるデジタル技術の積極的な活用</li> <li>・個人情報保護などのための情報セキュリティの確保</li> </ul>

## サステナビリティ基本方針

当社グループでは、グループ理念に基づき、価値創造モデルを実現するための基本方針として、サステナビリティ基本方針を策定しております。グループ理念の実現が、社会と当社グループの持続可能性を高めるという考えのもと、これを実現するための具体的指針として、3つのサステナビリティ・テーマを設定いたしました。今後も、重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みを推進するため、ESG経営の考え方を事業の中心に据え、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

（グループ理念およびサステナビリティ基本方針）

### グループ理念 経営理念

京急グループは、都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する  
京急グループは、伝統のもとに、創意あふれる清新な気風をもって、総合力を発揮し、社業の躍進をめざす  
京急グループは、グループの繁栄と全員の幸福との一致を追求する

### サステナビリティ基本方針

京急グループは、グループ理念のもとで、「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環を目指します。

<テーマ>

人・社会・地球にやさしく持続可能な都市生活を創造します。  
多様な人財が活躍する企業を実現します。  
全ステークホルダーと適切な協働を図り、コーポレートガバナンスの持続的な強化を図ります。

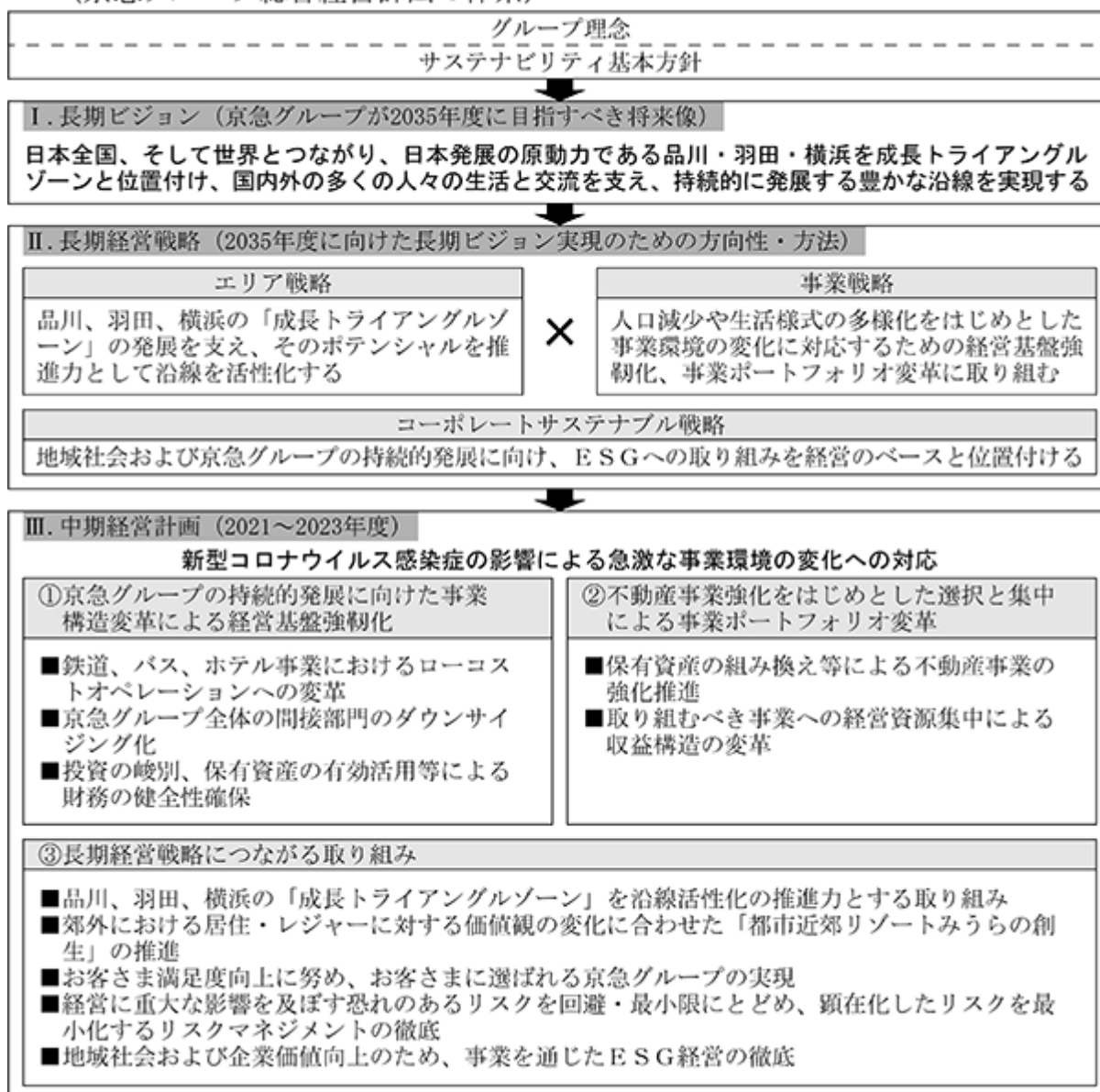
総合経営計画（概要）

当社グループでは、価値創造モデルにおける事業活動として、総合経営計画を推進しております。

現在、当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、大きな転換期を迎えております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの普及等のワークスタイルの変化や訪日外国人の減少など、各事業とも、非常に大きな影響を受けております。急激な事業環境の変化への対応を進めるとともに、品川駅周辺開発事業の推進等によって持続的な発展を実現するため、2021年度から2023年度までを中期経営計画期間とした総合経営計画を推進しております。

本計画では、長期ビジョン（当社グループが2035年度に目指すべき将来像）として「日本全国、そして世界とつながり、日本発展の原動力である品川・羽田・横浜を成長トライアングルゾーンと位置付け、国内外の多くの人々の生活と交流を支え、持続的に発展する豊かな沿線を実現する」ことを掲げており、グループ丸となって実現に向けて邁進しております。

（京急グループ総合経営計画の体系）



・長期ビジョン（京急グループが2035年度に目指すべき将来像）

当社沿線の京浜臨海・京浜工業エリアは、開国以来日本経済成長の原動力であり、今後も羽田空港の国際化をはじめとする再編整備の進展により、さらなる成長・発展が期待されております。当社グループは、このエリアの発展を支える企業グループとして、品川・羽田・横浜を結ぶエリアを、総合経営計画の最重要拠点「成長トライアングルゾーン」と位置付けております。この「成長トライアングルゾーン」を中心に、横浜以南の沿線地域・浅草線沿線等の各エリアとの相互連携を図りながら移動サービスの提供やまちづくりを推進し、持続的に発展する豊かな沿線の実現を目指しております。

・長期経営戦略（2035年度に向けた長期ビジョン実現のための方向性・方法）

長期ビジョンの実現に向け、以下の3つの長期経営戦略に取り組んでおります。

「エリア戦略」においては、品川・羽田・横浜の「成長トライアングルゾーン」の発展を支え、そのポテンシャルを推進力として沿線を活性化することを目指しております。

「事業戦略」においては、人口減少や生活様式の多様化をはじめとした事業環境の変化に対応するための経営基盤強靱化、事業ポートフォリオ変革に取り組んでおります。

「コーポレートサステナブル戦略」においては、地域社会および京急グループの持続的発展に向け、経営のベースと位置付けているESGへの取り組みを推進しております。

・中期経営計画（2021～2023年度）

長期ビジョンの実現に向け、2021年度から2023年度までの3年間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な事業環境の変化に対応するため、「京急グループの持続的発展に向けた事業構造変革による経営基盤強靱化」および「不動産事業強化をはじめとした選択と集中による事業ポートフォリオ変革」を柱に、各種取り組みを推進しております。また、これらと同時に、当社グループの将来の成長に寄与する「長期経営戦略につながる取り組み」を推進しております。

(2) 中期経営計画（2021～2023年度）について

京急グループの持続的発展に向けた事業構造変革による経営基盤強靱化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業へ甚大な影響を与えております。また、新型コロナウイルス感染症収束後も事業環境の大きな変化が予測されるため、これらに対応すべく、事業構造を抜本的に見直し、変革することで、経営基盤の強靱化を推進しております。

< 鉄道、バス、ホテル事業におけるローコストオペレーションへの変革 >

すべての事業においてローコストオペレーションに取り組む必要性がありますが、特に、事業構造上、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減益となっている鉄道、バス、ホテル事業において、重点的に、ローコストオペレーションを推進しております。

< 京急グループ全体の間接部門のダウンサイジング化 >

システム化等による業務効率化、グループ全体での適切な人員配置および経費の削減を実施しております。

< 投資の峻別、保有資産の有効活用等による財務の健全性確保 >

品川駅周辺開発事業等の大規模開発に備えた投資の峻別等により、財務の健全性の確保に取り組んでおります。

## 不動産事業強化をはじめとした選択と集中による事業ポートフォリオ変革

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの鉄道事業依存のポートフォリオの課題が顕在化しました。前回の総合経営計画以降推進してきた、不動産事業を鉄道事業に並ぶ第2の利益の柱にする、という事業のポートフォリオ変革の必要性が増しているため、不動産事業のさらなる拡大を推進しております。

### < 保有資産の組み換え等による不動産事業の強化推進 >

当社が保有している不動産の流動化をはじめとする資産の組み換え等を実施することで、不動産事業のさらなる成長を推進し、収益性の向上を図っております。また、将来の安定的な収益基盤となる品川駅周辺開発事業については、財務の健全性の観点からも、様々な手法を検討し、安定的な開発の実現を目指しております。

### < 取り組むべき事業への経営資源集中による収益構造の変革 >

収益構造の変革に向け、各事業を「移動プラットフォーム」と「まち創造プラットフォーム」に分類し、各プラットフォームの方針に則り、「ヒト」「モノ」「カネ」といった経営資源の集中および事業の方向性を定め、両プラットフォームを連携させることにより、「収益」「利益」の早期回復を目指しております。

#### ・移動プラットフォームの方針

鉄道・バス・タクシーなどの交通事業を中心に「成長トライアングルゾーン」を支える沿線地域や国内外拠点のつなぎ役として、快適でシームレスな移動サービスを創造するローカル移動プラットフォームを目指しております。

#### ・まち創造プラットフォームの方針

不動産・レジャー・流通・生活サポートの各事業をベースに、「移動プラットフォーム」の拠点や周辺地域の魅力づくりを通じて人や物の流れを創造するまちづくりを推進しております。

## 長期経営戦略につながる取り組み

### < 「成長トライアングルゾーン」を沿線活性化の推進力とする取り組み >

新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化においても、「品川」「羽田」「横浜」の中長期的な成長性は不変であるという認識のもと、当社の最重要拠点として注力しております。品川駅周辺開発事業において、当社は「これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」の実現を担う事業者として、行政や地元関係者、周辺事業者と連携し、まちづくりの形成に向け、積極的な事業の推進に取り組んでおります。この品川プロジェクトを筆頭に、「成長トライアングルゾーン」における沿線各駅を中心に、それぞれの地域特性に応じたまちづくりを推進していくとともに、横浜以南や浅草線沿線等の各エリアとの相互連携により、沿線の発展・活性化を目指しております。

#### 品川エリア

「品川の顔となるまちづくり」、「沿線にシナジー効果を波及させるまちづくり」、「交通結節点を活かした新たな交流を生むまちづくり」を目指して、品川駅周辺開発事業を推進しております。

#### 羽田エリア

羽田空港の一層の機能拡張と国際化の進展に合わせ、空港機能の下支えを担うとともに、羽田周辺地域と空港の発展とのつなぎ役となることを目指しております。

#### 横浜・川崎エリア

横浜・川崎にまたがる京浜臨海部再編整備やエンターテインメント機能の集積により発展するベイエリアと周辺地域との共生を目指したまちづくりを推進しております。

< 郊外における居住・レジャーに対する価値観の変化に合わせた「都市近郊リゾートみうらの創生」の推進 >

「テレワーク・ワーケーション」や「都市近郊レジャー・住宅需要」の増加等といった働き方・生活様式の変化の加速により、郊外における居住・レジャーに対する価値観の変化が生じております。これを新たな事業機会と認識し、三浦半島各エリアを総合的に捉え、各方面との連携・施策の強化、観光型MaaS構築などを通じた魅力向上を図ることで、都市近郊リゾートとしての三浦半島の価値向上を推進しております。また、行政・企業・大学・地元をつなげる「コミュニケーションハブ」の役割を担い、三浦半島における課題の解決、価値向上に取り組んでおります。

< お客さま満足度向上に努め、お客さまに選ばれる京急グループの実現 >

お客さま満足度調査等を通じて、お客さまの顕在・潜在ニーズを分析し、満足度の向上およびお客さまに選ばれるための取り組みを推進しております。また、お客さまに選ばれる京急グループ実現のため、すべての社員が活躍できる就業環境の充実、働き方改革を推進しております。

< 経営に重大な影響を及ぼすリスクに対するリスクマネジメントの徹底 >

経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを把握し、分析・管理することで、その影響を事前に回避もしくは最小限に留めるとともに、リスクが顕在化した場合に影響を最小化するためのリスク管理体制を整備し、その推進に努めております。

< 地域社会および企業価値向上のため、事業を通じたESG経営の徹底 >

鉄道・バスなどをはじめとした、社会生活のインフラを支える当社グループの事業は、ESGの考え方に合致していると認識しております。ESG経営をベースとして、グループ全体で長期ビジョン達成に向けて事業を推進することで、地域と一体となった当社グループの持続的な成長を目指しております。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項については、以下のよう  
なものがあります。当社グループは、これらの事業等のリスクを認識したうえで、事態発生回避および発生時の  
対応に努めます。

当該リスクの顕在化する可能性の程度や時期については、現時点において、明確に想定できませんが、事業の遂  
行にあたっては、取締役会において、想定されるリスクとその対応を含めて、意思決定を行っております。

また、グループ重要リスク調査を実施し、想定しうるリスクの洗い出し、リスクを最小化するための取組計画の  
策定および取組状況を集約し、取締役会でリスクの確認と対応の方向性について報告した後、グループ会社社長が  
出席するグループ社長会で共有しております。今後はリスク管理委員会で当社グループのリスク情報を集約し、一  
元的に管理することでリスク管理体制の強化を図ってまいります。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判  
断したものであります。

### (1) 社会的・経済的な影響

#### イ．少子高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行などの要因により地域人口が減少した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼ  
す可能性があります。

#### ロ．リスクが沿線全域に与える影響

当社グループの事業は、都心から品川、羽田空港、川崎、横浜を経て三浦半島に至る当社線沿線を中心とし  
た地域に集中して展開しているため、沿線地域の発展と当社グループの業績は密接な関係にあります。このた  
め、社会的・自然的要因等により沿線地域の発展が阻害された場合、あるいは沿線地域が壊滅的な被害を受け  
た場合、当社グループは大きな経済的影響を受ける可能性があります。

#### ハ．生活様式の変化による影響

在宅勤務の増加による移動減をはじめとした生活様式の変化によっては、当社グループの財政状態や業績に  
影響を及ぼす可能性があります。

#### ニ．品川駅周辺開発による影響

国土交通省による品川駅西口基盤整備事業の推進に伴い、当社所有地の段階的な譲渡や施設の一部閉鎖な  
ど、一時的に当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新しい生活様式や社会  
的価値観の変化などにより、不動産の賃貸需要が著しく減少した場合、開発計画が変更となる可能性がありま  
す。

#### ホ．羽田空港への新たなアクセス路線による影響

羽田空港への新たなアクセス路線が検討されているため、この推移によっては、将来的に競争の激化によ  
り、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ヘ．訪日外国人の減少による影響

世界的な恐慌とりわけアジア諸国における景気の急速な減退、東ヨーロッパおよびロシア地域における政治  
的・軍事的緊張の高まりによる安全保障情勢の変化、感染症等による国際的な渡航制限等により訪日外国人が  
大幅に減少した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 法的規制・規制緩和等による影響

### イ．法的規制による影響

当社グループの基幹事業である交通事業は、鉄道、バスなど公共輸送機関としての性格上、厳格な法規制の下に事業を行っているため、鉄道事業法、道路運送法および労働諸法制の定めにより、事業の拡大・縮小、通常の業務運営、運賃および料金の設定・変更や乗務員の労働条件などにおいて規制を受けており、社会情勢等の変化によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ロ．規制緩和による影響

バス事業等においては、規制緩和による他業種などからの新規参入が容易であることから、引き続き厳しい競争にさらされる可能性があり、これらの推移によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ハ．環境規制による影響

交通事業は、公共交通機関として環境負荷が小さいという長所があるものの、今後、環境に対する規制が強化された場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 財政的な影響

### イ．金利変動・格付引下げによる影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を行っており、金融機関からの借入金や社債等の有利子負債残高が高水準で推移しております。このため、今後、市場金利の大幅な変動や格付機関による当社発行債券の格付の引下げがあった場合、利息負担の増加や調達金利の変動などにより、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ロ．金融市場の混乱等による影響

金融市場の混乱等により、資金調達に制約を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ハ．地価・株価の変動や税制の改正による影響

当社グループは、事業の性格上必要な土地（事業用および販売用）や株式などの投資有価証券等を多く保有しておりますが、市況の動向等による地価や株価の大幅な下落や保有に対する課税強化などの税制の改正等があった場合、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ニ．人件費負担増による影響

当社グループは、主として労働集約型の事業を展開しているため、退職者の増加、採用難による人手不足の影響により、賃金水準が急激に高騰した場合、人件費負担増などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ホ．物価・燃料費の高騰による影響

当社グループは、修繕工事等の継続的な実施や事業に必要な電力、軽油等を多大に消費しているため、物価や燃料価格が高騰した場合、あるいはその供給不足が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 事故等による影響

##### イ．安全を阻害する事態による影響

当社グループは、鉄道、バス、ホテル、百貨店、ストアなどの営業施設を多くのお客さまにご利用いただいております。安全の確保、無事故の継続を最も重要な課題として取り組んでおります。このうえで、不慮の火災や事故・障害の発生など、安全に対する信頼を損なうような事態が発生した場合、当社グループ全体の根幹を揺るがすような重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、食品等を取り扱う各事業において、衛生管理には十分注意しておりますが、当社グループ固有の管理および社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ．個人情報流出等の問題による影響

当社グループは、鉄道やカード事業をはじめ、各事業において個人情報を保有しており、適正な管理に努めておりますが、万一、個人情報が流出するなどの問題が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害・テロ、疾病等による影響

##### イ．自然災害または不法行為による影響

地震、台風等の自然災害あるいはテロ等の不法行為等により、当社グループの営業施設やコンピューターシステム等の設備の損壊を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ．疾病の発生・流行による影響

新型コロナウイルスなどによる疾病の発生・流行等による恐慌等により、お客さまや従業員等が罹患し被害を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の発生は、事業継続基本計画に基づいて対応しておりますが、お客さまや従業員に感染する可能性があります。また、訪日外国人の大幅な減少をはじめ、想定を超える悪影響を受ける可能性があり、今後の感染拡大や収束の時期等の状況によっては、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 不正・不法行為、不祥事等による影響

当社グループは、「コンプライアンス規程」、「京急グループ・コンプライアンス指針」および「京急グループ・役員および従業員行動基準」に基づいてコンプライアンス順守に関する教育を定期的実施するなどの啓発活動に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為、不祥事等が発生した場合、当社グループへの信頼の低下などにより、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の記載事項は、当社グループの事業その他について予測される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものとは限りません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明の営業収益等については、前期比（％）を記載しておりません。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### イ．経営成績の状況

当期のわが国経済は、景気の持ち直しの動きが続いたものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなかで、一部に弱さが見られました。また、当社グループの事業は、緊急事態宣言の発出等による外出の自粛などにより、交通事業およびレジャー・サービス事業を中心に甚大な影響を受けました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループは、引き続きすべての事業において、お客さまと従業員の感染防止対策を行いながら、安全・安心の徹底のもと、サービスの提供の維持に努め、各事業を推進しました。また、当連結会計年度を初年度とする「京急グループ総合経営計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症による急激な事業環境の変化への対応を最優先の課題として、経営基盤の強靱化および事業ポートフォリオの変革に努めました。

以上の結果、営業収益は2,652億3千7百万円（前期は2,349億6千4百万円）、営業利益は35億1千万円（前期は営業損失184億2千万円）、経常利益は50億6千5百万円（前期は経常損失201億5千6百万円）となりました。これに、特別利益として賃貸物件の売却に伴う固定資産売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は125億2千9百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失272億1千1百万円）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、営業収益は168億3百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益への影響は軽微であります。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

##### (イ) 交通事業

鉄道事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小したことなどにより、輸送人員は前期比で7.6%増（定期0.7%増、定期外17.6%増）となりました。また、9月末の緊急事態宣言解除後、国内線の航空旅客数が緩やかに回復したことなどにより、羽田空港駅の輸送人員は、前期比で26.6%増（第1・第2ターミナル駅28.2%増、第3ターミナル駅16.3%増）となりました。さらに、当社は、ダイヤ改正を実施し、羽田空港駅行の始発列車を京急蒲田駅発から品川駅発に変更し、羽田空港アクセスの利便性の向上を図ったほか、コロナ禍におけるお客さまのご利用状況を勘案し、久里浜線の日中時間帯の運行本数を一部見直しました。このほか、従業員の勤務シフトの見直しを行うなど、固定費の削減を図りました。また、貸切列車での移動と三浦半島エリアでのアクティビティ等をセットにしたツアーを開催し、マイクロツーリズム需要の取り込みを図るなど、当社線の利用促進に努めました。さらに、引き続き安全対策を最重要課題とし、平和島駅および追浜駅にホームドアを設置しました。

バス事業では、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少が継続しているものの、その影響は縮小しました。また、コロナ禍における需要の減少を受け、路線の一部廃止・運休および運行便数の見直しを実施し、輸送の効率化およびコストの削減を図りました。さらに、川崎鶴見臨港バス(株)は、新横浜駅～綱島駅線の運行を開始したほか、浮島中央線において路線の延長および停留所の新設を実施し、利便性の向上に努めました。

以上の結果、交通事業の営業収益は862億6千1百万円（前期は785億5千3百万円）、営業損失は99億5千4百万円（前期は営業損失214億3千4百万円）となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道事業	59,814	-
バス事業	23,390	-
タクシー事業	3,057	-
営業収益計	86,261	-

## (提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
			前期比(%)	
営業日数	日	365	-	
営業キロ	キロ	87.0	-	
客車走行キロ	千キロ	115,071	1.0	
輸送人員	定期	千人	200,099	0.7
	定期外	"	160,198	17.6
	計	"	360,297	7.6
旅客運輸収入	定期	百万円	23,497	-
	定期外	"	33,851	-
	計	"	57,349	-
運輸雑収	"	2,556	-	
収入合計	"	59,905	-	
乗車効率	%	31.6	-	

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

(ロ) 不動産事業

不動産販売業では、定住促進等による沿線価値向上を図るため、積極的な販売活動を行った結果、当社は、分譲マンション「プライムスタイル川崎」および「プライムフィット中目黒」を、京急不動産㈱は、「プライム西八王子」を完売しました。また、当社は、「プライム大田矢口」および「ブランズタワー芝浦」の販売および引き渡しを行いました。

不動産賃貸業では、コロナ禍においても、都心および横浜駅周辺エリア等において賃貸オフィスビルが順調に稼働したほか、沿線の商業施設などで、高稼働率の維持に努めました。

このほか、当社は、保有資産を回転させる方針のもと、一部の賃貸物件を売却し、利益の拡大に努めました。また、品川駅西口地区において、前期に閉館した「SHINAGAWA GOOS」の解体工事を進めたほか、行政、地元関係者および周辺事業者と連携し、品川駅周辺開発事業を推進しました。さらに、みなとみらい21中央地区53街区において、他社と共同で、複合施設の建設に着手しました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は794億1千3百万円（前期は444億3千5百万円）、営業利益は109億3千7百万円（前期は営業利益45億7千9百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産販売業	62,571	-
不動産賃貸業	16,842	-
営業収益計	79,413	-

(ハ) レジャー・サービス事業

ビジネスホテル業では、京急EXホテル・京急EXインは、新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊需要の低迷が継続しているものの、東京オリンピック・パラリンピック関係者の大型団体予約を獲得したほか、緊急事態宣言解除後に回復に転じた国内宿泊需要の取り込みを図るなど、稼働率の向上に努めました。また、業務のマルチタスク化等による運営要員のスリム化を図るなど、損益分岐点の改善を進めました。

レジャー関連施設業では、京急開発㈱は、「ポートレース平和島」や「BIG FUN平和島」などにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来場者の獲得に努めました。また、当社は、「都市近郊リゾートみうらの創生」の実現に向け、油壺エリアの一体開発に先立ち、長年ご愛顧いただいた「京急油壺マリンパーク」を閉館したほか、同施設周辺敷地を活用した「京急油壺温泉キャンプパーク」を開業しました。

このほか、当社は、観光型MaaS「三浦COCON」に三浦半島の主要な観光事業者の予約、決済およびデジタルチケット機能を導入し、地域と連携して観光滞在時間の拡大に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は239億9千7百万円（前期は226億1千9百万円）、営業利益は2億8百万円（前期は営業損失32億5千8百万円）となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
ビジネスホテル業	3,129	-
レジャー関連施設業	11,777	-
レジャーその他	9,090	-
営業収益計	23,997	-

## (二) 流通事業

㈱京急ストアは、平和島駅の鉄道高架橋耐震補強工事に伴い、「京急ストア平和島店」を駅改札前に移転したほか、前期に開業した「京急ストア八丁畷店」などが順調に推移しました。また、鉄道事業において新型コロナウイルス感染症の影響が縮小したことなどにより、㈱セブン・イレブン・ジャパンと業務提携した駅構内や駅前の店舗の売上が増加しました。

㈱京急百貨店は、施設の活性化および経営の効率化を図るため、大型専門店「ユニクロ」を誘致するなど専門店化を進めたほか、クーポンおよびイベント情報等を配信するスマートフォン用公式アプリの提供を開始するなど、お客さまの利便性の向上および新規来店機会の創出に努めました。

しかしながら、収益認識に関する会計基準等の適用、㈱京急ストアの前期に閉店した店舗の影響および前期の巣ごもり特需の反動などにより、流通事業の営業収益は698億2千2百万円(前期は875億6千5百万円)となったものの、㈱京急百貨店で、前期の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休業および営業時間短縮の影響を受けた反動などにより、営業利益は7億6千3百万円(前期は営業利益2億8千1百万円)となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店・ショッピングセンター業	15,193	-
百貨店業	12,358	-
ショッピングセンター業	2,834	-
ストア業	54,629	-
スーパーマーケット業	42,064	-
コンビニエンスストア・物品販売業ほか	12,565	-
営業収益計	69,822	-

## (ホ) その他

京急建設㈱および京急電機㈱は、ホームドアをはじめとした鉄道の安全対策工事等を行いました。

しかしながら、完成工事が減少したことなどにより、その他の事業の営業収益は415億8千9百万円(前期は461億9千7百万円)、営業利益は16億7千8百万円(前期は営業利益20億5千9百万円)となりました。

## ロ．財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、匿名組合への出資による投資有価証券の増加などはありませんでしたが、固定資産の譲渡による建物及び構築物や土地の減少などにより、前連結会計年度末と比べ166億6千8百万円減少しました。

セグメントごとの資産の状況は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額(百万円)	前期比(%)
交通事業	452,335	0.5
不動産事業	241,201	0.8
レジャー・サービス事業	57,362	3.8
流通事業	27,986	2.4
その他	26,558	3.4
調整額	106,940	7.4
資産合計	912,385	1.8

負債は、有利子負債の減少などにより、前連結会計年度末と比べ245億1百万円減少しました。

また、純資産は、剰余金の配当などによる減少はありませんでしたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ78億3千2百万円増加しました。

## ハ．キャッシュ・フローの状況

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少や税金等調整前当期純利益の計上などにより、582億3千万円の資金収入(前期は72億1千9百万円の資金支出)となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入はあったものの、有形固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出などにより、260億4千5百万円の資金支出(前期は399億2千万円の資金支出)となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少などにより、284億2千2百万円の資金支出(前期は691億9千万円の資金収入)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ37億8千3百万円増加し、612億3千4百万円となりました。

## 二．生産、受注および販売の状況

当社グループの事業内容は広範囲かつ多種多様であり、そのほとんどが生産、受注および販売の形態をとっていないため、「生産、受注および販売の状況」については、「(1)経営成績等の状況の概要」の「イ．経営成績の状況」において業種別営業成績等として記載しております。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

### イ．重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収益・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況および今後の見通しに応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。重要な会計上の見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### (イ) 棚卸資産の評価

当社グループは、分譲土地建物については、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、これらの価値は、個別物件の販売計画によって見積りを行っております。なお、当該見積りには、営業収益に影響する市況や周辺相場の変動の見込みなどの仮定を用いております。そのため、市況の変化による販売計画の見直し等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、損失が発生する可能性があります。

### (ロ) 固定資産の減損

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル業における稼働率や宿泊単価、正味売却価額であります。

### (ハ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル業における稼働率や宿泊単価、不動産売却に関するタックスプランニングであります。

(二) 退職給付債務および費用の計算

当社グループは、退職給付債務および費用について、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および長期期待運用収益率等の仮定が含まれます。そのため、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際の結果が前提条件と異なることとなった場合、または前提条件に変更が生じた場合、退職給付に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ロ．当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討

(イ) 営業収益および営業利益

当連結会計年度の決算については、新型コロナウイルス感染症による厳しい事業環境であったものの、その影響が縮小したことに加え、ローコストオペレーションの取り組みが進んだことなどにより、営業収益は2,652億3千7百万円（前期は2,349億6千4百万円）、営業利益は35億1千万円（前期は営業損失184億2千万円）となりました。

交通事業は、鉄道事業およびバス事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員等の減少が継続しているものの、その影響が縮小したことなどにより、77億8百万円の増収となりました。また、鉄道事業において、勤務シフトの見直し等により人件費および経費等が減少したことに加え、バス事業において、新車購入の一時凍結により減価償却費が、ダイヤ・路線の見直しにより人件費等が減少したことなどにより、交通事業全体で114億8千万円の損失縮小となりました。

不動産事業は、不動産賃貸業において、品川駅周辺開発に伴うクローズや賃貸物件の売却による賃料収入の減少はあったものの、不動産販売業において、大型物件を売却したことや分譲マンションの売上が増加したことなどにより、349億7千8百万円の増収、63億5千8百万円の増益となりました。

レジャー・サービス事業は、ビジネスホテル業において、東京オリンピック・パラリンピック関係者の大型団体予約を獲得したことや、ローコストオペレーションの取り組みによって費用を削減したことに加え、レジャー関連施設業において、前期の臨時休業および営業時間短縮の影響の反動があったことなどにより、13億7千7百万円の増収、34億6千7百万円の増益となりました。

流通事業は、収益認識に関する会計基準等の適用や、ストア業における店舗の閉店のほか、耐震補強工事に伴う売り場面積の縮小などにより、177億4千2百万円の減収となったものの、百貨店・ショッピングセンター業において、前期の臨時休業や営業時間短縮の影響を受けた反動などにより、4億8千1百万円の増益となりました。

その他の事業は、工事請負関係において、完成工事が減少したことなどにより、46億8百万円の減収、3億8千1百万円の減益となりました。

(ロ) 営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券売却益の計上などにより、前連結会計年度の29億6千1百万円から29億1千5百万円増加し、58億7千7百万円となりました。

営業外費用は、資金調達関連手数料の減少などにより、前連結会計年度の46億9千7百万円から3億7千4百万円減少し、43億2千2百万円となりました。

この結果、経常利益は50億6千5百万円（前期は経常損失201億5千6百万円）となりました。

(八) 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益の計上などにより前連結会計年度の50億6千5百万円から142億6千5百万円増加し、193億3千1百万円となりました。

特別損失は、減損損失の減少などにより前連結会計年度の179億4千6百万円から139億7百万円減少し、40億3千9百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は203億5千7百万円となり、ここから法人税等および非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、125億2千9百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失272億1千1百万円）となりました。

(二) 指標水準

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」の「(1) 総合経営計画（概要）」に記載のとおり、2021年度から2023年度までを中期経営計画期間と定め、同期間においては、早期に営業利益を回復させ、財務の健全性を維持することを最優先とする方針としており、最終年度である2023年度の指標水準を以下のとおり設定しております。

（2023年度指標水準）

- ・営業利益 : 約230億円
- ・純有利子負債 / E B I T D A 倍率 : 8 倍以下

(ホ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「ロ．財政状態の状況」に記載しております。

(ヘ) 資本の財源および資金の流動性についての分析

a．財務戦略

当社グループでは、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、格付を意識した財務の健全性の確保に努めるとともに、成長のための投資と株主還元を両立させる」ことを財務戦略の基本方針としております。

なお、2021年度から2023年度までの中期経営計画期間においては、早期に営業利益を回復させ、財務の健全性を維持することを最優先とする方針とし、品川駅周辺開発事業などの大規模投資を着実に推進するため、キャッシュ・フローの強化および改善を図ってまいります。

b．資金調達

当社グループでは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を継続して行っており、事業の特性に鑑み、その資金は金融機関からの借入や社債の発行など長期の負債を中心に、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら調達しております。

c．資金の流動性

当社グループでは、鉄道事業を中心に日々の収入金があり、また、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、グループ内余剰資金の有効活用に努めているほか、災害等緊急時においても機動的な資金確保ができるよう震災対応型コミットメントラインを設定していることから、緊急時の一時的な対応も含め、必要な流動性資金は十分に確保しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、借入金の調達等により、十分な手許資金を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社および連結子会社は、不動産事業を中心に全体で52,272百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

交通事業では、鉄道の車両新造のほか、ホームドア設置等の安全対策や運転保全およびサービス改善などのため21,520百万円の設備投資を行いました。

不動産事業では、賃貸ビルの取得など24,157百万円の設備投資を行いました。

レジャー・サービス事業では、京急E Xイン 京急蒲田駅前の建設工事など3,632百万円の設備投資を行いました。

流通事業では、京急ストアの既存店舗の移転など2,723百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、239百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金、借入金、社債および工事負担金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社は、多種多様な事業を国内で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

##### (1) セグメント総括表

2022年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
交通事業	227,241	36,867	70,518 (1,842) [106]	84,061	3,902	422,591	5,637 [1,009]
不動産事業	51,371	267	80,670 (978) [8]	6,898	416	139,624	331 [13]
レジャー・サービス 事業	24,976	683	18,443 (1,500) [547]	2,527	1,312	47,942	658 [557]
流通事業	9,364	143	5,296 (20) [21]	6	1,303	16,114	814 [1,528]
その他	2,966	179	2,062 (50) [0]	23	285	5,517	1,498 [989]
合計	315,921	38,140	176,991 (4,390) [682]	93,516	7,220	631,790	8,938 [4,096]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品等であります。

2. 土地の〔 〕は、賃借している土地の面積を外書しております（以下同じ）。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

## (2) 提出会社

## イ．交通事業

## 鉄道事業

## a．線路および電路施設

線別	区間	営業キロ (キロ)	単線・複線別	駅数	変電所数
本線	泉岳寺～浦賀	56.7	複線	50	15
空港線	京急蒲田～羽田空港第1・第2ターミナル	6.5	複線	6	1
大師線	京急川崎～小島新田	4.5	複線	6	1
逗子線	金沢八景～逗子・葉山	5.9	複線	3	-
久里浜線	堀ノ内～三崎口	13.4	単線・複線	8	3
合計	-	87.0	-	73	20

(注) 各線とも軌間は1,435m、電圧は直流1,500Vであります。

## b．車両数

電動客車(両)	付随客車(両)	電動貨車(両)	制御貨車(両)	合計(両)
540	258	6	-	804

## c．車庫および工場

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
新町検車区	神奈川県横浜市	47	903	216
金沢検車区	"	43	1,164	302
久里浜検車区	神奈川県横須賀市	30	390	258
久里浜工場	"	97	1,269	3,311

## ロ．不動産事業

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(賃貸ビル)				
京急第1ビル	東京都港区	5	0	5,390
京急第11ビル	"	2	1,003	1,637
青物横丁京急ビル	東京都品川区	1	679	161
京急川崎駅前ビル	神奈川県川崎市	2	-	1,221
上大岡京急ビル	神奈川県横浜市	4	5,480	4,102
上永谷京急ビル	"	[2] 7	1,993	1,051
京急ショッピング プラザ能見台	"	12	1,576	469
久里浜京急ビル	神奈川県横須賀市	7	-	1,796
Y R P 5 番館	"	6	73	237

## ハ．レジャー・サービス事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急 E X ホテル 高輪 (注)	東京都港区	0	1,167	719
京急 E X イン 浜松町・大門駅前 (注)	"	0	2,085	908
京急 E X イン 浅草橋駅前 (注)	東京都台東区	1	1,302	561
京急 E X イン 東銀座 (注)	東京都中央区	1	2,342	1,244
京急 E X イン 蒲田 (注)	東京都大田区	1	960	538
京急 E X イン 羽田 (注)	"	[2] -	-	2,788
京急 E X イン 羽田・穴守稲荷駅前 (注)	"	1	2,203	945
京急 E X イン 京急川崎駅前 (注)	神奈川県川崎市	1	-	1,040
観音崎京急ホテル (注)	神奈川県横須賀市	25	69	198

(注) ホテル施設

## (3) 国内子会社

## イ．交通事業

## (イ) バス事業

会社名	所在地	土地		建物 及び構築物	在籍車両数			
		面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	特定 (両)	計 (両)
京浜急行バス(株) (注) 1	神奈川県横浜市 他	[7] 118	6,201	4,070	810	17	23	850
川崎鶴見 臨港バス(株) (注) 2	神奈川県川崎市 他	40	3,927	1,228	360	6	5	371
東洋観光(株) (注) 3	神奈川県 横須賀市 他	[1] 0	2	42	-	24	56	80

(注) 1．営業所14か所 他

2．営業所 5 か所 他

3．営業所 2 か所 他

## (ロ) タクシー事業

会社名	所在地	土地		建物 及び構築物	在籍車両数 (両)
		面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
京急交通(株) (注) 1	神奈川県鎌倉市 他	3	190	39	159
京急横浜自動車(株) (注) 2	神奈川県横浜市	2	189	178	66

(注) 1．営業所 2 か所 他

2．営業所 1 か所 他

## ロ．不動産事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急不動産(株) (注)	神奈川県横浜市 他	43	10,942	7,879
京急開発(株) (注)	東京都大田区 他	12	540	6,460

(注) 賃貸ビル施設 他

## ハ．レジャー・サービス事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急開発(株) (注) 1	東京都大田区 他	80	1,237	8,905
(株)市原京急 カントリークラブ (注) 2	千葉県市原市	[283] 349	788	302

(注) 1．競艇場施設 他

2．ゴルフ場施設

## 二．流通事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)京急百貨店 (注) 1	神奈川県横浜市 他	2	265	4,697
(株)京急ストア (注) 2	神奈川県横浜市 他	[21] 18	5,030	4,666

(注) 1．百貨店施設 他

2．店舗施設 他

## ホ．その他

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急サービス(株) (注) 1	神奈川県横浜市 他	3	175	928
(株)京急自動車学校 (注) 2	神奈川県横浜市 他	29	1,094	180

(注) 1．事務所、研修所施設 他

2．自動車教習所施設 他

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改良等に係る投資予定金額は935億1千7百万円ではありますが、その所要資金については、自己資金、借入金、社債および工事負担金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

## (1) 新設・改良等

会社名	件名	セグメントの名称	投資予定額		着手年月	完成予定年月
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		
当社	大師線地下化工事第1期	交通事業	89,166	62,178	1996年4月	2025年3月
	久里浜線複線化工事	"	15,821	4,005	1971年4月	-
	品川駅付近連続立体交差事業	"	124,700	4,812	2020年7月	2030年3月
	みなとみらい21中央地区53街区開発事業	不動産事業 レジャー・サービス事業	26,000	8,398	2021年4月	2024年3月
	泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業	不動産事業	23,664	1,079	-	2028年3月

## (2) 除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	275,760,547	275,760,547	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 あります。
計	275,760,547	275,760,547	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	275,760	275,760	-	43,738	-	17,861

(注) 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は275,760千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	73	37	746	202	207	48,187	49,455	-
所有株式数 (単元)	29	1,201,481	16,951	407,394	193,696	1,364	934,575	2,755,490	211,547
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.60	0.62	14.78	7.03	0.05	33.92	100.00	-

- (注) 1. 自己株式356,620株は「個人その他」に3,566単元および「単元未満株式の状況」に20株含まれております。  
2. 証券保管振替機構名義の株式115株は「その他の法人」に1単元および「単元未満株式の状況」に15株含まれております。  
3. 役員報酬信託口が所有する当社株式104,400株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,946	12.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,076	3.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,177	3.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,317	3.02
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	8,028	2.92
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,488	1.99
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	5,383	1.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	1.82
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,716	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,263	1.19
計	-	93,398	33.91

- (注) 1. 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5社が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,806	1.02
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	326	0.12
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	518	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボー ルスブリッジ ボールスブリッジパー ク 2 1階	356	0.13
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	2,305	0.84
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,380	0.50
計	-	7,692	2.79

2. 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2021年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	6,827	2.48
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	8,451	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,689	1.34
計	-	18,967	6.88

3. 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社が2021年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,517	3.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,014	0.37
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,820	1.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	6,540	2.37
計	-	21,892	7.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 356,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 69,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,122,900	2,751,229	同上
単元未満株式	普通株式 211,547	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	275,760,547	-	-
総株主の議決権	-	2,751,229	-

(注)1.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式20株および証券保管振替機構名義の株式15株が含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬信託口が所有する当社株式104,400株(議決権1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1丁目2番8号	356,600	-	356,600	0.13
(相互保有株式) 横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	69,500	-	69,500	0.03
計	-	426,100	-	426,100	0.15

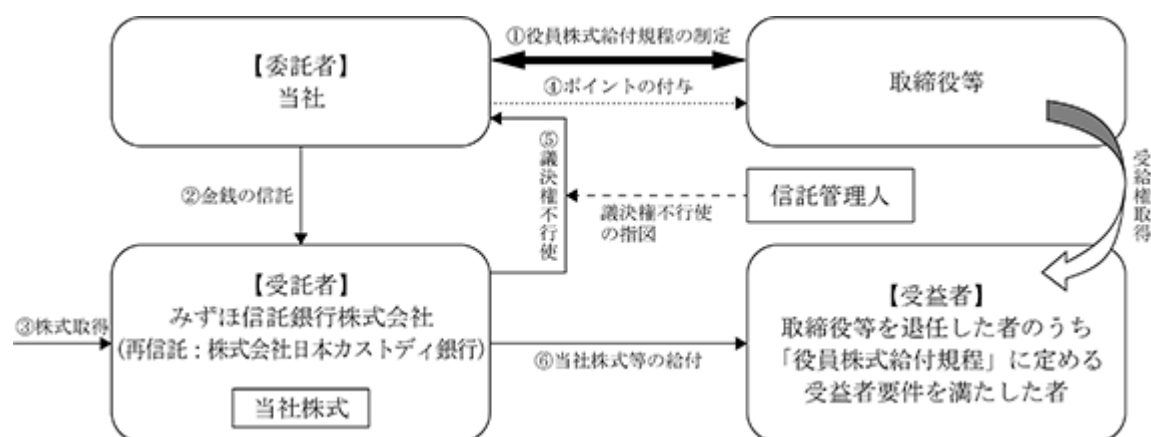
(注)役員報酬信託口が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、当該株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会の決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数または総額

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、本信託設定（2020年8月）時に、当初対象期間に対応する必要資金として、360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。

本信託による当社株式の取得は、当社から拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間については、本信託設定後、113,100株を取得いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,873	2,407,805
当期間における取得自己株式	65	87,570

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	356,620	-	356,685	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が所有する当社株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、格付を意識した財務の健全性の確保に努めるとともに、成長のための投資と株主還元を両立させることを資本政策の基本方針とし、その適切な配分については、取締役会で議論し、持続的な株主価値向上に努めてまいります。

株主還元については、この方針に鑑み、業績を踏まえ、成長のための投資との両立を考慮しながら、決定してまいります。また、株主価値の向上に資するため、必要に応じて自己株式の取得等も機動的に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当については、1株当たり5円（中間配当金5円を加えた年間配当金につきましては1株当たり10円）としております。

また、次期の年間配当金については、1株当たり10円（中間配当金5円、期末配当金5円）を予定しております。

内部留保資金については、安全対策工事や品川・羽田空港をはじめとする重要な戦略拠点や新規事業等への投資のほか、有利子負債の返済などに充当し、引き続き経営基盤の充実と財務体質の強化および改善を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	1,377	5.0
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,377	5.0



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスは、当社グループにおけるすべての事業のベースであり、経営の基盤となる概念であるとと考えております。

当社グループは、ライフラインを担う企業集団として、すべての事業において安全の徹底を図るとともに、お客さま、株主・投資家、地域・社会・環境、取引先および従業員などのステークホルダーと適切な協働を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、「グループ理念（経営理念および行動指針）」、「サステナビリティ基本方針」および「長期ビジョン」に基づき、透明性、客観性の高い体制の構築を目指し、コーポレート・ガバナンスの持続的な強化に取り組んでおります。

#### ロ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、現状において、適時かつ適切に取締役会等の運営を行い、迅速かつ適切な意思決定ができておりと見え、従前どおり監査役制度を採用しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成され、法令・定款で定められた事項や経営上の重要事項の決議および報告ならびに職務執行の監督を行っております。また、取締役の人事・報酬および後継者育成計画の決定に関する取締役会の透明性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。さらに、取締役会における経営の監督機能の強化および業務執行部門に求められる業務執行機能の強化を行うことを目的として、執行役員制度を導入しており、執行役員で構成され、常勤監査役が出席するグループ経営会議においては、経営計画等の重要事項の策定や、事業計画等を決定しております。このほか、監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、各監査役の監査状況の報告および監査意見の形成を行っております。各監査役は、経営状況の監査や取締役の職務執行の適法性などの監査を行うほか、取締役会やグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。また、代表取締役社長と監査役との間で職務執行や監査に関し定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題などについて積極的に意見交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換しております。なお、取締役の事業年度の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるようにするため、取締役の任期は1年としております。

当社では、公共交通機関を中心に事業を行っている社会的責任を踏まえ、短期的な業績に限らず、事業継続の大前提となるサービス・商品の安全確保など中長期にわたる企業価値向上を実現するため、取締役会においては、当社グループの事業や戦略に精通する取締役を中心とした体制をとっております。また、社外役員が独立した立場から経営に参画することで、さらに透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を推進できることから、上記に記載した体制を採用しております。

グループ全体においては、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的開催し、グループ全体における経営方針の徹底と経営情報の共有化を図っております。

なお、各機関の構成員の氏名は、「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。



(d) 内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび従業員の職務執行の状況を監査します。

(e) 内部通報制度の整備

当社グループは、当社グループ業務監査部、当社監査役および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社グループ業務監査部は、当社グループの内部通報の状況について、取締役社長および当社監査役に報告します。また、当社監査役は、当社役員に係る内部通報状況について、監査役会で共有します。

当社グループは、当社監査役への報告者および内部通報者に対して、内部通報規程により、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いはいりません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存・管理体制）

当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理し、当社取締役および監査役がこれらの文書等を随時閲覧できる体制を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

(a) リスク管理体制の整備

・リスク情報の管理

取締役会での審議に基づき、当社グループにおけるリスク情報および危機情報を一元的に集約し管理することを目的としたリスク管理委員会を設置しており、同委員会では当社各部門およびグループ会社と連携して、グループ全体の経営リスクの低減と顕在化防止のための活動および危機発生に備えた体制を整備します。

・重要なリスクの報告

リスク管理委員会は、重要なリスクについては、平時から内部統制体制部門と情報共有をしつつ、定期的および必要の都度適時に、取締役会において報告・審議します。また、グループ社長会にて情報の共有を図ることで、リスク管理の実効性を高めます。

リスク管理委員会は、重要なリスクを察知した場合、リスク管理委員会の下部組織であり、リスクのカテゴリー別に設置されるリスク管理小委員会において、当該リスクに関連する部署の部長等が中心となって、対応策を検討し、実行します。

・リスク管理体制の監査

当社グループ業務監査部は、リスク管理委員会ならびに当社各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制の適正性を監査します。また、必要に応じて、取締役社長の指示により、特別監査を実施します。

(b) 安全対策・事故防止および災害・危機発生時の対応方法の整備

・安全対策・事故防止に対する取り組み

当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保するため、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。

・危機発生時の対応

災害や感染症等の危機発生時は、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな収拾を図ります。なお、感染症の発生・流行に対して、事業継続基本計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対応していきます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（取締役の職務の執行体制）

(a) グループ理念・経営計画および安全方針に基づく経営

当社グループは、グループ理念・経営計画および安全方針に基づき、経営を行います。

(b) 効率的な職務執行

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委譲を行うことにより、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（当社グループの業務の適正を確保するための体制）

(a) グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理

当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務付けるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務付け、グループ全体のガバナンス構築に努めます。

(b) グループ会社における内部統制体制の確保

当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務付けるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。

(c) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。

(d) 当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理委員会がグループ全体のリスク情報および危機情報を一元的に集約し、重要なリスクの低減および未然防止のための対応を行います。当社各部門およびグループ会社は、リスク管理委員会と連携し、自部門のリスク対応および危機管理対応を行うことで、リスク発生の予防および危機による損害の拡大防止に努めます。

(e) 経営方針の徹底・経営情報の共有化

当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。

(f) 当社各部門・内部監査部門の役割

当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているか監査します。

f. 監査役監査の体制

(a) 監査役への報告等に関する体制

・ 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。

・ 業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。

(b) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。

・ 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。

・ 当社内部監査部門との連携

当社監査役は、当社グループ業務監査部と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、監査上の重要課題等について、積極的に意見および情報を交換します。

・ 監査役を補助すべき使用人を配置することに関する事項

当社は、監査役の職務執行を補助すべき専属のスタッフを配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定します。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。

・ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

g . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当要求には、断固として拒絶する方針を、当社取締役会において決議し、「京急グループ・役員および従業員行動基準」において、明確にしております。

平時には、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、「コンプライアンス規程」に基づく教育や、職位職種別に実施する研修等を通じて、グループ社員への啓発活動を行っております。さらに、有事には、当社総務部がグループ全体を統括し、外部の専門機関と連携しながら、毅然とした態度で対応しております。

(八) 株式会社の支配に関する基本方針

a . 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。また、株主の皆様の判断の前提として、当社において、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、株主共同の利益の確保・向上を図っていくために、当社グループの経営理念を明確化し、企業価値の最大化に努めていくことが必要であると考えております。

## b. 取り組みの具体的な内容

## (a) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念としております。このグループ理念に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、大きな転換期を迎えております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの普及等のワークスタイルの変化や訪日外国人の減少など、各事業とも、非常に大きな影響を受けております。急激な事業環境の変化への対応を進めるとともに、品川駅周辺開発事業の推進等によって持続的な発展を実現するために、2021年度から新総合経営計画をスタートしております。本計画では、当社グループが2035年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「日本全国、そして世界とつながり、日本発展の原動力である品川・羽田・横浜を成長トライアングルゾーンと位置付け、国内外の多くの人々の生活と交流を支え、持続的に発展する豊かな沿線を実現する」と定めております。「エリア戦略」、「事業戦略」、「コーポレートサステナブル戦略」の3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業期間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。

## (b) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為を行っているまたは行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対しては、買付の目的や買付後の当社グループの経営方針など、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、適時適切に情報開示を行います。また、当社取締役会は、買付者等から提供された情報について、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から評価・検討し、株主の皆様に対し当社取締役会の意見等の情報開示を行うなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、2015年6月26日開催の第94期定時株主総会の決議によって継続しておりました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年5月9日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、同年6月28日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了し、失効しております。

## c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記b(a)に記載した取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、上記b(b)に記載した取り組みは、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することなどを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは不利に取り扱うものではないと考えております。したがって、当社取締役会は、上記b(b)に記載した取り組みも当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、当社取締役会の意見等の情報開示に際しての恣意性の排除を担保するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値分析会議を設置し、当該情報開示にあたっては、当社取締役会として同会議に意見等を諮問するとともに、同会議の答申を最大限尊重してまいります。

(二) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。

当該契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 第三者からの訴訟および株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害などについては、填補の対象外としているほか、保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(ホ) 取締役の定数

当社は、取締役を、19名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ト) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(チ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2)【役員の状況】

## イ. 役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率15% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 ( 株式報酬 制度に基づ く交付予定 株式の数 ) ( 百株 )
取締役会長 (代表取締役)	原 田 一 之	1954年 1月22日生	1976年 4月 2007年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2019年 6月 2022年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長 当社代表取締役(現) 当社取締役 社長執行役員 当社取締役会長(現)	(注) 4	515 (73)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 グループ業務監査部担当	川 俣 幸 宏	1964年 2月10日生	1986年 4月 2016年 6月 2019年 6月 2022年 4月 2022年 4月 2022年 4月	当社入社 当社取締役 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 社長執行役員(現) 当社代表取締役(現) 当社グループ業務監査部担当(現)	(注) 4	145 (36)
取締役 専務執行役員 生活事業創造本部長 品川開発推進室担当	本 多 利 明	1958年 7月12日生	1982年 4月 2011年 6月 2016年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 専務執行役員(現) 当社生活事業創造本部長(現) 当社代表取締役 当社品川開発推進室担当(現)	(注) 4	212 (43)
取締役 専務執行役員 経営戦略室長 人事部担当	浦 辺 和 夫	1961年11月 3日生	1984年 4月 2015年 6月 2015年 6月 2019年 6月 2019年 6月 2021年 6月 2022年 4月	当社入社 当社取締役 当社人事部担当(現) 当社取締役 常務執行役員 当社経理部担当 当社経営戦略室長(現) 当社取締役 専務執行役員(現)	(注) 4	93 (36)
取締役 常務執行役員 広報・マーケティング室長	佐 藤 憲 治	1962年 1月24日生	1984年 4月 2017年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2021年 6月 2021年 6月	当社入社 当社取締役 株式会社社会急ストア取締役社長 当社取締役 執行役員 当社取締役 常務執行役員(現) 当社広報・マーケティング室長(現)	(注) 4	52 (31)
取締役 常務執行役員 鉄道本部長 品川開発推進室担当	櫻 井 和 秀	1966年 1月 8日生	1988年 4月 2019年 6月 2022年 4月 2022年 4月 2022年 4月 2022年 6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社鉄道本部長(現) 当社品川開発推進室担当(現) 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 4	106 (28)
取締役	寺 島 剛 紀	1959年 1月 2日生	2017年 3月 2018年 3月 2018年 4月 2018年 6月 2022年 1月	日本生命保険相互会社代表取締役副社長 執行役員 同社取締役 大星ビル管理株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 当社指名・報酬委員会委員長(現)	(注) 4	-
取締役	柿 崎 環	1961年 1月16日生	2014年 4月 2016年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月	明治大学法学部教授(現) エーザイ株式会社社外取締役 三菱食品株式会社社外取締役(現) 日本空港ビルディング株式会社社外監査役 当社企業価値分析会議委員(現) 当社取締役(現) 株式会社秋田銀行社外取締役(現) 日本空港ビルディング株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株式報酬 制度に基づ く交付予定 株式の数) (百株)
取締役	野原 佐和子	1958年 1月16日生	2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現) 2019年 6月 第一三共株式会社社外取締役(現) 2021年 6月 当社取締役(現) 2022年 6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現)	(注) 4	-
常勤監査役	廣川 雄一郎	1958年 7月26日生	1982年 4月 当社入社 2007年 6月 当社経理部長 2011年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社常務取締役 2019年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	223
常勤監査役	原田 修	1960年10月12日生	2011年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 2012年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)常務執行役員 2013年 4月 同社常勤監査役 2014年 6月 みずほ不動産調査サービス株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 みずほ債権回収株式会社 代表取締役社長 2022年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 6	-
監査役	末綱 隆	1949年 3月 8日生	2002年 8月 神奈川県警察本部長 2004年 8月 警視庁副總監 2005年 9月 宮内庁東宮侍従長 2009年 4月 特命全權大使ルクセンブルク国駐節 丸紅株式会社社外監査役 2013年 6月 東鉄工業株式会社社外取締役(現) 2015年 6月 株式会社関電工社外監査役(現) 2016年 6月 当社監査役(現) 2016年 6月 当社監査役(現) 2017年 6月 JCRファーマ株式会社社外取締役(現)	(注) 7	-
監査役	須藤 修	1952年 1月24日生	1980年 4月 弁護士登録 1999年 6月 須藤・高井法律事務所(現 須藤綜合法律 事務所)開設・パートナー(現) 2005年 9月 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 2011年 6月 三井倉庫株式会社(現 三井倉庫ホール ディングス株式会社)社外監査役(現) 2016年 6月 株式会社プロネクサス社外監査役(現) 2016年 6月 当社監査役(現) 2018年 6月 当社企業価値分析会議委員(現) 2022年 6月 株式会社バンダイナムココミュニケーション 社外監査役(現)	(注) 7	-
計					1,346 (250)

- (注) 1. 当社は、取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対して株式報酬制度を導入しており、同制度に基づき原則として退任時に各氏に交付される予定の株式数(2022年3月31日時点)を、各氏が所有する当社株式数と併記しております。
2. 取締役 寺島剛紀、柿崎環および野原佐和子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
3. 常勤監査役 原田修ならびに監査役 末綱隆および須藤修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員10名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の5名であります。

常務執行役員 金子雄一

執行役員 竹谷英樹、野村正人、杉山勲、竹内明男

## ロ．社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の元経営者として、資金運用や投資案件等に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2018年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、日本生命保険相互会社の元取締役（2018年7月退任）であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役柿崎環氏は、内部統制や内部監査に関する分野を専門とする大学教授であり、空港ターミナルビル運営会社等の社外役員および大手医薬品会社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2020年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしました。廃止後も買取りリスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2019年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役野原佐和子氏は、ITビジネスにおける事業戦略やマーケティング戦略に関する会社の経営者であり、大手医薬品会社等の社外役員および政府関係会議の有識者委員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2021年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役原田修氏は、大手金融機関の元常勤監査役であり、かつ債権管理回収会社の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有することから、それらの知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社みずほ銀行の元常勤監査役（2014年6月退任）であります。過去5年間における業務執行者には該当いたしません。また、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役末綱隆氏は、神奈川県警察本部長、警視庁副總監等の要職を務めたほか、大手総合商社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役須藤修氏は、弁護士として企業法務について高い専門性を有するとともに、大手物流会社等の社外役員および総合エンターテインメント企業の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしました。廃止後も買取りリスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2018年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

また、社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等を通じて、監査役監査、会計監査等の状況を把握しております。

さらに、社外取締役および社外監査役は、内部統制体制の基本方針の取締役会決議に携わるとともに、取締役会等において定期的に内部統制部門から報告を受けることにより、内部統制体制の状況を把握しております。

上記に記載したほか、当社は社外取締役および社外監査役との間に特別な人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役寺島剛紀氏、柿崎環氏および野原佐和子氏ならびに社外監査役原田修氏、末綱隆氏および須藤修氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

また、当社では、社外役員の独立性をその実質面において担保するため、次のとおり「社外役員の独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。

( 社外役員の独立性の判断基準 )

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるためには、次のいずれかに該当する者であってはならない。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）の業務執行者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者  
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
8. 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 社外取締役・社外監査役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
10. 過去10年間に於いて、第1項に該当していた者  
過去5年間に於いて、第2項から第9項までのいずれかに該当していた者
11. 第1項から第9項までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. 本基準において「業務執行者」とは、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者および使用人」をいう。
2. 第2項において「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
  3. 第3項において「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
  4. 第4項において「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
  5. 第5項において「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）」をいう。
  6. 第6項および第7項において「一定額」とは、「直近事業年度における年間10百万円」をいう。
  7. 第8項において「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%」をいう。
  8. 第9項において「相互就任関係」とは、「直近事業年度末において当社の業務執行者が他の会社の社外取締役・社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役・社外監査役である関係」をいう。
  9. 第11項において「重要な職位にある者」とは、「部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する者」をいう。
  10. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、適切に対応していくこととする。

(3) 【監査の状況】

イ．監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織および人員

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む以下の4名で構成されております。

氏名	組織および能力
常勤監査役（社内） 廣川 雄一郎	経理部長および経理担当役員等を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役（社外） 原田 修	大手金融機関の常勤監査役を務めた経験や債権管理回収会社の経営者を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（社外） 末綱 隆	警察庁長官官房会計課長等を務めた経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（社外） 須藤 修	弁護士として会社清算等に多数関与した経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役職務執行を補助すべき専属のスタッフを2名配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定しております。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従っております。

(ロ) 監査役および監査役会の活動状況

a．監査役会の開催頻度および個々の監査役の出席状況

当事業年度に当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
森脇 朗（注）	10	10
廣川 雄一郎	10	10
末綱 隆	10	9
須藤 修	10	10

（注）常勤監査役森脇 朗氏は、2022年6月29日に退任いたしました。

b．監査役会の主な検討事項

(a) 監査計画

- ・ 監査役監査の方針および監査計画
- ・ 重点監査項目

（取締役の職務執行状況、内部統制システムの内容・運用の状況、労務管理の適正性、鉄道事業の安全確保の体制・運用の状況、会計監査人の職務の遂行状況、グループ業務監査部による業務監査の状況、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況等）

(b) 監査報告

- ・ 監査報告書の作成

(c) 会計監査人の監査の相当性

- ・ 監査の方法および監査結果の相当性
- ・ 会計監査人の報酬の適切性
- ・ 会計監査人の再任の適否確認

(d) 内部統制システムの整備・運用の状況

- ・ 当社とグループ子会社の内部統制の整備・運用

(e) 監査活動報告

- ・ 常勤監査役の監査活動報告（非常勤監査役に適時に共有）

c. 常勤および非常勤監査役の活動状況

- (a) 代表取締役との意見交換（常勤監査役 年4回、うち1回は非常勤監査役も出席）
- (b) 取締役の職務執行状況のヒアリング
  - ・取締役および使用人からの定期・適時ヒアリング（常勤監査役）
- (c) 重要会議への出席
  - ・取締役会、グループ経営会議、グループ社長会、リスク管理委員会等（非常勤監査役は取締役会のみ）
- (d) 重要な決裁書類等の閲覧
  - ・稟議書、重要な契約書等（常勤監査役）
- (e) 当社およびグループ会社の往査
  - ・交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他（常勤監査役、なお非常勤監査役は適宜参加）
- (f) 監査の連携（常勤監査役）
  - ・会計監査人との連携（年14回会合）
  - ・内部監査部門との連携（年4回定例会合、個別テーマは適宜）
  - ・グループ会社監査役との連携（年4回会合「京急監査役協議会」）

(八) 監査役への報告等に関する体制

a. 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けております。

b. 業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行っております。

(二) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

a. 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換しております。

b. 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換しております。

(ホ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理しております。また、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けております。

ロ. 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織であるグループ業務監査部（17名）が、当社グループの業務全体にわたる内部統制体制についての監査を行うとともに、関係部署との連携強化を図っております。

グループ業務監査部と監査役は、情報収集や内部監査実施状況等の報告等、常時打ち合わせを行っております。また、グループ業務監査部と会計監査人は、定期的な会合等を通じて内部監査の状況等を共有しております。

## 八．会計監査の状況

### (イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (ロ) 継続監査期間

47年間

### (ハ) 業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、EY新日本有限責任監査法人に所属する齋藤祐暢（継続監査年数2年）、小島亘司（継続監査年数6年）および長崎将彦（継続監査年数1年）の3氏であります。

### (ニ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は29名（公認会計士8名、その他21名）であります。

### (ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を会計監査人および監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

#### （会計監査人の解任または不再任の決定方針）

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど必要と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会では、上記の方針に基づき、現任のEY新日本有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

### (ヘ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で策定した選定評価基準等に基づき、会計監査人を総合的に評価しております。

二．監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	133	29	133	1
連結子会社	15	-	16	-
計	148	29	149	1

(監査公認会計士等による非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結財務報告体制構築に係る業務委託であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( (イ) を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	8	-	4

(監査公認会計士等と同一のネットワークによる非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数および監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、会社法第399条に定める会計監査人の報酬等についての同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)							対象となる 役員の員数 (人)
		取締役・ 監査役の 固定報酬	代表取締役報酬		執行役員報酬		退任時 繰延報酬	左記のう ち、非金 銭報酬等	
			固定報酬	業績連動 報酬	固定報酬	賞与			
取締役 ( 社外取締役を除く )	192	54	7	10	48	44	27	22	9
監査役 ( 社外監査役を除く )	25	25	-	-	-	-	-	-	1
社外役員	71	71	-	-	-	-	-	-	7
執行役員 ( 取締役非兼務者 )	102	-	-	-	49	38	14	11	7

(注) 1. 株主総会決議における報酬額(年額)

役員区分	報酬額 (百万円)	株主総会決議	決議時点の員数 (人)	備考
取締役 ( うち社外取締役 )	550 (30)	第93期定時株主総会 (2014年6月27日開催)	16 (2)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注)6
取締役 ( うち社外取締役 )	550 (75)	第97期定時株主総会 (2018年6月28日開催)	15 (3)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注)6 社外取締役の 報酬額のみ改定
監査役	95	第93期定時株主総会 (2014年6月27日開催)	4	

2. (注) 1. の株主総会決議による報酬額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、本注記2.において「取締役等」といいます。)に対して株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))を導入することが2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において決議されております。同制度に基づき、3事業年度ごとに360百万円(うち取締役分として250百万円)を上限とした資金が信託に拠出され、信託は、当該資金を原資として当社株式の取得を行います。取締役等には、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定める数のポイントが付与され、その上限は1事業年度あたり合計37,700ポイント(うち取締役分として26,200ポイント)であります。また、取締役等に付与されるポイントは、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算され、原則として退任時に当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)として支給されます。上記定時株主総会決議時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は9名であります。なお、上記の株式報酬および非金銭報酬等は、当事業年度中に同制度に基づき役員株式報酬引当金として長期未払金に計上した額であり、それに対応するポイント数は27,350ポイント(うち取締役分として17,775ポイント)であります。

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬22百万円であります。

4. 当社の取締役の員数は定款に19名以内と定めております。

5. 上記には、2021年6月29日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)および執行役員1名ならびに2022年3月31日に退任した執行役員1名が含まれております。

6. 執行役員制度導入以降、取締役の使用人分給与の支給はありません。

7. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い鉄道等のご利用状況が悪化するなど、厳しい経営環境を勘案し、社内取締役および執行役員の固定報酬を減額したほか、賞与を減額しております。

ロ．取締役、監査役および執行役員個人の報酬等の内容に係る決定方針

(イ) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針

当社グループ経営は、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという特性があります。この当社グループ経営の特性に鑑みて、当社の役員報酬は、短期的な業績に加えて、中長期的な企業価値・業績向上への貢献および株主の皆様との価値共有を重視しております。また、報酬額の決定にあたっては、従業員給与、他社の動向、外部調査機関の調査データ等を勘案して決定するものとしております。

なお、本方針は、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

(ロ) 報酬の構成

取締役報酬および執行役員報酬については、次のとおり構成されます。当該構成は、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、監査役報酬は、株主総会決議の範囲内で、監査役協議によって決定し、監査業務の適正性および独立性を確保する観点から、固定報酬のみとしております。

報酬の種類	支給対象	内容
固定報酬	取締役	当社取締役会で定める取締役報酬および執行役員報酬規程（以下、「規程」といいます。）に基づき、一定の金額を支給いたします。なお、取締役会長の固定報酬には、会長報酬を加算した額を支給いたします。
	執行役員	規程に基づき、役位ごとに定める金額を支給いたします。
代表取締役報酬	代表取締役会長	規程に基づき、一定の金額を支給いたします。
	代表取締役会長以外の代表取締役	規程に基づき、一定の金額および業績連動報酬を支給いたします。
賞与	執行役員	規程に基づき、業績に対するインセンティブを高めるため、事業年度における職務執行の対価として、役位ごとに定める標準額を基準とし、業績等を勘案した金額を支給いたします。
株式報酬	社内取締役 執行役員	当社株式等を支給いたします。当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づき、当社から各役員にポイントが付与され、付与されたポイント数に対応する当社株式等が原則として役員の退任時に各役員に交付されます。

(注) 上記報酬に加え、会社は、全取締役、監査役および執行役員を対象とした役員傷害保険に加入し、毎月一定額の保険料を負担しております。

(ハ) 個人別の報酬の額の決定に関する方針および実績

a．固定報酬および代表取締役報酬（固定報酬）

報酬の種類	支給対象	決定方法	支給時期
固定報酬	取締役	世間水準、経営内容等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
	執行役員	世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
代表取締役報酬 （固定報酬）	代表取締役会長	世間水準、代表取締役としての職責および会長として業務執行の監督機能に特化する役割等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
	代表取締役会長 以外の代表取締役	世間水準、代表取締役としての職責および経営内容等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月

b. 代表取締役報酬（業績連動報酬）および賞与

(a) 種類等

種類	支給対象	決定方法	支給時期
代表取締役報酬 (業績連動報酬)	代表取締役会長 以外の代表取締役	定量的および定性的な評価を総合して、業績に対する評価を行い、決定いたします。	毎年の定時株主総会后
賞与	執行役員	定量的および定性的な評価を総合して、業績に対する評価を行い、決定いたします。	毎年の定時株主総会后

(b) 評価項目

定量および定性の両面の評価を、代表取締役報酬（業績連動報酬）および賞与に反映させるため、次の評価から得られた評点によって、標準額に対し各自 $\pm 30\%$ の範囲で増減した額といたします。なお、会社業績等によって、 $-30\%$ を超える減額支給または不支給とすることがあります。

	評価項目
定量的評価	当該年度連結決算数値の対経営計画達成度をポイント化して評価 <採用指標> ・株主への配当原資となる、親会社株主に帰属する当期純利益 ・健全な財務体質を維持するための指標となる、連結純有利子負債 ・営業キャッシュ・フローが加味された、連結純有利子負債 / E B I T D A 倍率
定性的評価	・グループ全体の将来的な価値向上への貢献度 ・特殊な要因による業績への影響 ・外部からの当社業績への評価 ・グループ全体に影響を与える不祥事および事故等の安全性への評価

(c) 当事業年度の指標の目標および実績

	評価項目
定量的評価	・親会社株主に帰属する当期純利益は12,529百万円となり、目標を上回りました。 ・連結純有利子負債は428,284百万円となり、目標を上回りました。 ・連結純有利子負債 / E B I T D A 倍率は12.8倍となり、目標を上回りました。
定性的評価	・新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなか、緊急事態宣言の発出等による外出の自粛などにより、甚大な影響を受けました。一方、当社グループは、すべての事業において、安全・安心の徹底のもと、サービスの維持に努めました。

(d) 評価割合

・ 代表取締役報酬（業績連動報酬）

代表取締役会長以外の代表取締役に対する業績連動報酬の評価は、連結決算を評価する部分のみで構成いたします。

・ 賞与

規程に定める執行役員に対する賞与の標準額を次のとおり区分し、連結決算を評価する部分と、本部長、副本部長、室長、部長、グループ会社役員としての業務執行の状況を評価する部分に分けて、業績に対する評価を行います。なお、社長は連結決算評価分のみで構成されますが、副社長以下については、その職責や業務分担当または会社担当分の業務量を考慮し、段階的に業務執行評価分のウェイトを高めて設定しております。

・ 役員別評価割合

	評価区分	
	連結決算評価分	業務執行評価分
社長執行役員	100%	-
副社長執行役員	70%	30%
専務執行役員	60%	40%
常務執行役員	50%	50%
執行役員	40%	60%

(八) 株式報酬

支給対象	決定方法	支給時期
社内取締役 執行役員	当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づき、当社から各役員にポイントが付与され、付与されたポイント数に対応する当社株式等が原則として役員の退任時に各役員に交付されます。なお、取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます。(当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行うことといたします。)	ポイント付与は毎年の定時株主総会后(注)  株式等の支給は原則として退任時

(注) 執行役員の担当業務に対する責任を明確にするため、執行役員の業務執行期間を事業年度期間と整合させたことに伴い、2022年3月30日開催の取締役会において、株式報酬のポイント付与の時期を毎年3月31日に変更しております。これにより、当期の株式報酬のポイントは、2021年6月29日および2022年3月31日に付与されております。

(二) 支給割合(年額・標準額)

	固定報酬	業績連動報酬・賞与	株式報酬
代表取締役会長	86%	-	14%
代表取締役社長	37%	49%	14%
上記以外の 代表取締役(注)	45%	44%	11%
代表取締役以外の 社内取締役(注)	52%	35%	13%
社外取締役	100%	-	-
執行役員 (取締役非兼務者)(注)	38%	46%	16%

(注) 当事業年度の報酬等に係る支給割合であり、各役位の割合の平均値であります。

## (ホ) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役および執行役員の個人別の報酬額のうち、代表取締役報酬（業績連動報酬）については、株主総会決議の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長（当事業年度は原田 一之）がその具体的内容について委任を受けるものとしております。また、執行役員の賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（当事業年度は原田 一之）がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、個人別の報酬等の内容の決定権限としております。取締役会が代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループを取り巻く環境や、当社グループの経営状況等を勘案したうえで総合的に報酬等を決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、取締役および執行役員の個人別の報酬額のうち、取締役および執行役員の固定報酬、代表取締役報酬（固定報酬）、社内取締役および執行役員の株式報酬の付与ポイント（退任者に対しては支給株式数等）については、株主総会決議の範囲内で、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、取締役会決議により決定しております。

当事業年度においても、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会において決定した決定方針を前提に、上記のプロセスを経ることで、公正性・透明性を確保していることから、取締役会は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容について、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 八．当事業年度の役員報酬等の額の決定過程

会議開催日	決議内容	指名・報酬委員会諮問日
2021年5月12日 取締役会	株式報酬の給付ポイント等	2021年5月7日
2021年6月29日 取締役会	取締役報酬および執行役員報酬規程の改正 第101期 取締役および執行役員の固定報酬	2021年6月10日
2022年3月30日 取締役会	取締役報酬および執行役員報酬規程の改正 役員株式給付規程の改正 株式報酬の給付ポイント等	2022年3月15日
2022年5月11日 取締役会	第101期 取締役および執行役員の賞与	2022年5月9日

## 二．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ホ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## イ．投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式としており、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の株式としております。

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (イ) 保有方針および保有合理性の検証方法ならびに個別銘柄の保有適否に関する検証の内容

当社は、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から意義が認められる場合には、政策保有株式を保有いたします。保有意義が希薄化した銘柄については、段階的に縮減を進めることとしております。取締役会では、毎年、個別銘柄の保有合理性を定量・定性の両面から検証のうえ、保有継続の是非や株式数の見直しについて総合的に判断しております。

上記方針に基づき、2022年4月に開催した取締役会において、中期経営計画の最終年度である2023年度末までに、政策保有株式（みなし保有株式含む）の保有額を連結純資産の20%以内まで縮減する方針を決議いたしました。

また、2022年5月に開催した取締役会において、2022年3月末現在保有する政策保有株式について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に保有合理性の検証を実施いたしました。

なお、2021年5月に開催した取締役会において、2021年3月末現在保有する政策保有株式の保有合理性を検証した結果、当事業年度は10銘柄の売却を実施いたしました。

## (ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	4,726
非上場株式以外の株式	27	34,457

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	当社グループにおける事実上の連携関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	9	4,457

(八) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	7,655,200	7,655,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有 (注) 2
	9,737	9,339		
京成電鉄(株)	1,408,000	1,408,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	4,808	5,096		
京王電鉄(株)	830,632	830,632	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	3,974	6,179		
日本空港ビルデング(株)	707,800	707,800	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	3,956	3,850		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,085,589	1,085,589	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注) 2
	1,701	1,735		
東日本旅客鉄道(株)	220,200	220,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,565	1,726		
相鉄ホールディングス(株)	651,861	651,861	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,493	1,615		
コムシスホールディングス(株)	455,600	455,600	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注) 2
	1,215	1,553		
東武鉄道(株)	322,600	322,600	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	961	960		
ANAホールディングス(株)	323,700	323,700	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	830	832		
東海旅客鉄道(株)	48,100	48,100	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	767	796		
大和ハウス工業(株)	227,100	227,100	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	726	736		
大成建設(株)	174,000	174,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	615	742		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	748,400	748,400	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	569	442		
(株)静岡銀行	367,000	367,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	316	319		
空港施設(株)	549,000	549,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	297	322		
東京汽船(株)	500,000	500,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	264	303		
(株)八十二銀行	540,000	540,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	219	217		
(株)さいか屋	463,420	463,420	当社グループの流通事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	113	164		
第一生命ホールディングス(株)	35,100	35,100	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	87	66		
東洋電機製造(株)	69,000	69,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	69	90		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	119,840	119,840	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注)2
	54	53		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	47	44		
応用地質(株)	20,000	20,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	46	25		
川崎重工業(株)	5,040	5,040	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	11	13		
(株)千葉興業銀行	19,849	19,849	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	5	5		
スルガ銀行(株)	466	466	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	0	0		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小田急電鉄(株)	-	570,500	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	-	1,725		
東急(株)	-	512,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、特定投資株式として保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有
	-	754		
サッポロホールディングス(株)	-	248,745	当社グループの流通・レジャー事業における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有 (注)2
	-	570		
SOMPOホールディングス(株)	-	115,686	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有 (注)2
	-	490		
西日本鉄道(株)	-	143,600	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化および羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有
	-	424		
いすゞ自動車(株)	-	275,000	当社グループのバス事業における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有
	-	326		
芙蓉総合リース(株)	-	42,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	-	320		
ヒューリック(株)	-	178,500	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	-	232		
(株)ぐるなび	-	210,100	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	-	129		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	4,484,000	4,484,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	25,065	24,392		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	8,632,000	8,632,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有 (注) 2
	3,953	3,875		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	653,707	1,299,800	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保) 保有株式の減少は、当社の検証結果に基づく一部売却によるものであります。	有 (注) 2
	2,615	5,015		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,436,100	2,436,100	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有 (注) 2
	1,852	1,441		
大和ハウス工業(株)	569,000	569,000	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	1,821	1,844		
エクシオグループ(株)	614,700	614,700	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	1,389	1,796		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	870,000	870,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有 (注) 2
	1,363	1,391		
スルガ銀行(株)	2,470,000	2,470,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	1,010	1,054		
東急(株)	628,200	808,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。(指図権の留保) 保有株式の減少は、当社の検証結果に基づく一部売却によるものであります。	有
	1,000	1,190		
東亜建設工業(株)	178,300	178,300	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	444	435		
(株)京三製作所	338,000	338,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	147	139		
東海汽船(株)	51,000	51,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	無
	118	118		
日本信号(株)	79,000	79,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	69	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株ぐるなび	-	902,600	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	-	556		
西松建設(株)	-	87,800	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有
	-	246		

- (注) 1. 当社は、個別銘柄の保有合理性について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に検証しております。定量的な保有効果については、当社の資本コストを基準として検証を行っておりますが、取引先との関係性等を考慮し記載しておりません。
2. 同社の主要なグループ企業において、当社株式を保有していることを確認しております。
  3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
  4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修への参加等の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 57,600	2 61,384
受取手形及び売掛金	9,752	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6 12,301
商品及び製品	2,277	1,968
分譲土地建物	5 47,072	5 46,396
仕掛品	818	491
原材料及び貯蔵品	345	305
その他	10,040	5,293
貸倒引当金	123	120
流動資産合計	127,783	128,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 334,133	2, 3, 5 315,921
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 39,103	2, 3 38,140
土地	2, 3, 5 190,459	2, 3, 5 176,991
建設仮勘定	86,452	5 93,516
その他（純額）	2, 3 8,299	2, 3, 5 7,220
有形固定資産合計	1 658,448	1 631,790
無形固定資産		
3 7,197	3 7,425	
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 75,428	2, 4 85,846
長期貸付金	2 797	2 764
繰延税金資産	6,131	6,320
退職給付に係る資産	30,099	31,000
その他	23,324	21,371
貸倒引当金	154	154
投資その他の資産合計	135,625	145,149
固定資産合計	801,270	784,365
資産合計	929,053	912,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	25,180	24,363
短期借入金	<sup>2</sup> 125,836	<sup>2</sup> 123,875
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,583	6,095
前受金	8,348	<sup>6</sup> 5,118
賞与引当金	1,546	1,547
役員賞与引当金	70	75
その他の引当金	15	111
その他	29,664	<sup>6</sup> 30,259
流動負債合計	202,245	201,446
<b>固定負債</b>		
社債	145,000	135,000
長期借入金	<sup>2</sup> 234,511	<sup>2</sup> 220,793
繰延税金負債	2,936	3,648
役員退職慰労引当金	414	401
退職給付に係る負債	11,076	11,273
長期前受工事負担金	63,618	65,155
解体費用引当金	4,575	4,109
その他	15,622	13,672
固定負債合計	477,756	454,054
負債合計	680,002	655,500
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,158
利益剰余金	142,729	152,100
自己株式	839	827
株主資本合計	229,788	239,170
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,975	8,105
為替換算調整勘定	28	256
退職給付に係る調整累計額	5,136	7,092
その他の包括利益累計額合計	17,140	15,454
非支配株主持分	2,122	2,259
純資産合計	249,051	256,884
負債純資産合計	929,053	912,385

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	234,964	1 265,237
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 4 217,096	2, 4 223,935
販売費及び一般管理費	3, 4 36,288	3, 4 37,792
営業費合計	253,384	261,727
営業利益又は営業損失( )	18,420	3,510
営業外収益		
受取利息	79	62
受取配当金	607	396
持分法による投資利益	289	490
投資有価証券売却益	164	2,395
助成金収入	945	1,139
その他	875	1,392
営業外収益合計	2,961	5,877
営業外費用		
支払利息	4,113	3,907
その他	583	414
営業外費用合計	4,697	4,322
経常利益又は経常損失( )	20,156	5,065
特別利益		
固定資産売却益	5 185	5 17,275
工事負担金等受入額	2,577	1,408
受取補償金	2,001	647
災害損失引当金戻入額	290	-
その他	10	0
特別利益合計	5,065	19,331
特別損失		
減損損失	6 9,510	6 1,554
固定資産圧縮損	2,577	1,408
固定資産除却損	7 873	7 729
解体費用引当金繰入額	8 4,494	-
臨時休業による損失	9 311	-
投資有価証券評価損	91	-
支払補償費	10 60	-
その他	26	346
特別損失合計	17,946	4,039
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	33,037	20,357
法人税、住民税及び事業税	1,957	6,306
法人税等調整額	7,701	1,535
法人税等合計	5,743	7,842
当期純利益又は当期純損失( )	27,293	12,515
非支配株主に帰属する当期純損失( )	82	14
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	27,211	12,529

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	27,293	12,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,068	3,870
為替換算調整勘定	178	380
退職給付に係る調整額	6,916	1,955
その他の包括利益合計	1 9,807	1 1,533
包括利益	17,485	10,981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,332	10,844
非支配株主に係る包括利益	153	137



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	172,144	660	259,381
当期変動額					
剰余金の配当			2,203		2,203
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			27,211		27,211
自己株式の取得				178	178
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	29,414	178	29,593
当期末残高	43,738	44,158	142,729	839	229,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,906	135	1,779	7,261	1,012	267,655
当期変動額						
剰余金の配当						2,203
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						27,211
自己株式の取得						178
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,068	106	6,916	9,878	1,110	10,989
当期変動額合計	3,068	106	6,916	9,878	1,110	18,603
当期末残高	11,975	28	5,136	17,140	2,122	249,051

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	142,729	839	229,788
会計方針の変更による 累積的影響額			405		405
会計方針の変更を反映した 当期首残高	43,738	44,158	142,324	839	229,383
当期変動額					
剰余金の配当			2,754		2,754
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,529		12,529
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,775	11	9,786
当期末残高	43,738	44,158	152,100	827	239,170

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,975	28	5,136	17,140	2,122	249,051
会計方針の変更による 累積的影響額						405
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,975	28	5,136	17,140	2,122	248,646
当期変動額						
剰余金の配当						2,754
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,529
自己株式の取得						2
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,870	228	1,955	1,685	137	1,548
当期変動額合計	3,870	228	1,955	1,685	137	8,238
当期末残高	8,105	256	7,092	15,454	2,259	256,884

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	33,037	20,357
減価償却費	31,712	29,567
減損損失	9,510	1,554
解体費用引当金の増減額( は減少)	4,575	465
有形固定資産除却損	520	631
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	1,092	1,724
受取利息及び受取配当金	686	459
支払利息	4,113	3,907
持分法による投資損益( は益)	289	490
固定資産売却損益( は益)	171	17,274
投資有価証券売却損益( は益)	125	2,369
工事負担金等受入額	2,577	1,408
固定資産圧縮損	2,577	1,408
受取補償金	2,001	647
売上債権の増減額( は増加)	2,839	2,503
棚卸資産の増減額( は増加)	5,602	33,992
前受運賃の増減額( は減少)	980	477
仕入債務の増減額( は減少)	5,172	4,276
未払消費税等の増減額( は減少)	941	3,571
前受金の増減額( は減少)	1,411	2,616
預り保証金の増減額( は減少)	2,053	1,699
その他	1,466	894
小計	1,314	63,874
利息及び配当金の受取額	915	687
利息の支払額	4,097	3,996
法人税等の支払額	5,352	2,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,219	58,230
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	3,472	17,858
投資有価証券の売却による収入	437	4,476
有形固定資産の取得による支出	42,684	39,091
有形固定資産の売却による収入	1,783	23,069
無形固定資産の取得による支出	1,621	1,813
長期貸付けによる支出	209	45
長期貸付金の回収による収入	66	62
工事負担金等受入による収入	5,984	3,313
その他	204	1,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,920	26,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,326	1,500
長期借入れによる収入	63,866	16,500
長期借入金の返済による支出	29,518	30,679
社債の発行による収入	44,720	-
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	2,203	2,754
非支配株主への配当金の支払額	4	0
その他	3	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,190	28,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,044	3,783
現金及び現金同等物の期首残高	35,405	57,450
現金及び現金同等物の期末残高	1 57,450	1 61,234

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は46社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社では、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社で、横浜新都市センター(株)、(株)ルミネウイングほか1社であります。

持分法非適用の関連会社は、追浜駅前ビル(株)であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Keikyu Itomas Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

###### 移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

##### ロ. 棚卸資産

###### 商品及び製品

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### 分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### その他

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。

また、上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

連結子会社 建物 主として定額法

建物以外 主として定率法

なお、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

当社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積り額を計上しております。

ロ．賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業等の主要な事業において、以下の業務を主な履行義務として識別しております。また、当社グループの事業のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

交通事業：鉄道、バス及びタクシーなどの旅客運輸サービスの提供

不動産事業：不動産の販売、賃貸管理業務の提供

レジャー・サービス事業：宿泊場所の提供、レジャー施設の提供、ゴルフ場利用サービスの提供、飲食物の提供

流通事業：商品の販売

交通事業においては、主として顧客が電車やバス等を利用した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。また、定期運賃に係る収益については、有効期間開始月時点を基準とした按分計算により収益を認識しております。

不動産事業のうち不動産の販売においては、主として土地や建物の引渡時に、顧客が当該資産に対する物理的占有を獲得したと判断し、履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

賃貸管理業務においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

レジャー・サービス事業においては、主として顧客に宿泊サービス、レジャーサービス及び飲食物等を提供した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

流通事業については、主として物品の販売時に履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

その他の事業のうち一部の工事契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価に基づくインプット法によって収益を認識しております。これは、履行義務の進捗度の測定方法について、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると判断したことによります。

なお、いずれの事業においても取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	9,510百万円	1,554百万円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	665,645百万円	639,216百万円

## (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル業における稼働率や宿泊単価、正味売却価額であります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺後の金額)	22,909百万円 (6,131百万円)	20,222百万円 (6,320百万円)

## (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル業における稼働率や宿泊単価、不動産売却に関するタックスプランニングであります。

## (注) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期などを予測することは困難であります。固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性などについては、当社グループの事業活動が2023年3月にかけて一定水準まで回復すると仮定しております。ただし、鉄道事業における羽田空港駅の輸送人員及びビジネスホテルの稼働率においては、羽田空港航空旅客の回復状況などにより2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると想定しております。



( 会計方針の変更 )

1 . 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。 ) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、交通事業における定期運賃に係る収益について、従来は、発売月時点を基準とした按分計算により収益を認識していましたが、有効期間開始月時点を基準とした按分計算により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は16,803百万円減少し、利益剰余金の当期首残高は405百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額については軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」については、当連結会計年度から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた京急プレミアムポイントに係る預り金については、当連結会計年度から「前受金」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 . 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。 ) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 ) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,039百万円は「投資有価証券売却益」164百万円、「その他」875百万円として組み替えております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,340百万円は「投資有価証券売却損益」125百万円、「その他」1,466百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において、175百万円、113,100株、当連結会計年度において、161百万円、104,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	682,103百万円	687,952百万円

2 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	(うち財団抵当)		(うち財団抵当)	
現金及び預金	100百万円	- 百万円	100百万円	- 百万円
建物及び構築物	211,791百万円	211,791百万円	210,366百万円	210,366百万円
機械装置及び運搬具	33,608百万円	33,608百万円	34,112百万円	34,112百万円
土地	56,431百万円	56,431百万円	56,387百万円	56,387百万円
その他の有形固定資産	2,435百万円	2,435百万円	2,216百万円	2,216百万円
投資有価証券	800百万円	- 百万円	800百万円	- 百万円
長期貸付金	460百万円	- 百万円	460百万円	- 百万円
合計	305,626百万円	304,266百万円	304,441百万円	303,081百万円

(2) 担保権設定の原因債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	(うち財団抵当)		(うち財団抵当)	
長期借入金	108,628百万円	108,628百万円	108,123百万円	108,123百万円
うち、1年以内返済予定額	10,505百万円	10,505百万円	12,401百万円	12,401百万円

3 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	276,004百万円	277,141百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	273,049百万円	274,191百万円

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,536百万円	15,798百万円

5 保有目的の変更

前連結会計年度(2021年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産333百万円を分譲土地建物へ振替えております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産32,377百万円を分譲土地建物へ振替えております。

6 受取手形、売掛金及び契約資産並びに契約負債の金額については、（収益認識関係）3．契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

7 偶発債務

次の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
住宅購入者の提携住宅ローン	315百万円	4,752百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	374百万円	208百万円

3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 人件費	17,430百万円	17,861百万円
(2) 経費	13,222百万円	13,545百万円
(3) 諸税	2,171百万円	2,490百万円
(4) 減価償却費	3,463百万円	3,894百万円
合計	36,288百万円	37,792百万円

4 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	1,546百万円	1,547百万円
(2) 役員賞与引当金繰入額	70百万円	75百万円
(3) 退職給付費用	2,188百万円	2,852百万円
(4) 役員退職慰労引当金繰入額	74百万円	92百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 土地	27百万円	6,664百万円
(2) 建物及び構築物	35百万円	9,100百万円
(3) 機械装置及び運搬具	122百万円	1,509百万円
合計	185百万円	17,275百万円

## 6 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

### (1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産（6件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（9件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
ストア業資産（21件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
飲食業資産（25件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
温浴関連施設	建物及び構築物等	神奈川県横浜市
遊休土地	土地	東京都大田区
水族館施設	土地・建物	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物及び構築物等	長野県長野市

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

品川駅周辺開発の進捗に伴いSHINAGAWA GOOSを閉館したことが及び当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

### (3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 (場所)	土地	建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計
ホテル業資産（6件） （東京都港区 他）	1,641	2,898	-	159	4,698
賃貸資産（9件） （東京都港区 他）	1,297	2,299	170	12	3,779
ストア業資産（21件） （神奈川県横浜市 他）	-	374	-	152	527
飲食業資産（25件） （神奈川県横浜市 他）	-	322	-	84	407
温浴関連施設 （神奈川県横浜市）	-	24	-	5	29
遊休土地 （東京都大田区）	27	-	-	-	27
水族館施設 （神奈川県三浦市）	0	23	-	-	23
ゴルフ場資産 （長野県長野市）	-	15	-	1	16
合計	2,966	5,957	170	415	9,510

### (4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

### (5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定していません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産（4件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横須賀市 他
ストア業資産（21件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ホテル業資産	建物及び構築物等	東京都品川区
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県横浜市
飲食業資産（9件）	建物及び構築物等	東京都港区 他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 （場所）	土地	建物及び 構築物	その他	合計
賃貸資産（4件） （神奈川県横須賀市 他）	627	168	12	809
ストア業資産（21件） （神奈川県横浜市 他）	-	303	104	407
ホテル業資産 （東京都品川区）	-	212	1	214
遊休資産 （神奈川県横浜市）	-	71	-	71
飲食業資産（9件） （東京都港区 他）	-	32	19	51
合計	627	788	138	1,554

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 建物及び構築物	101百万円	185百万円
(2) 機械装置及び運搬具等	119百万円	77百万円
(3) 固定資産撤去工事費	651百万円	467百万円
合計	873百万円	729百万円

8 解体費用引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の事業用資産であるSHINAGAWA GOOSの建物等の解体を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる建物解体費等の費用の見積り額を計上しております。

9 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発出に伴う自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設を休業いたしました。当該休業期間に発生した固定費（人件費等）に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

10 支払補償費

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の保有する賃貸ビルにかかる、入居者の退去に伴う諸費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,520	3,209
組替調整額	100	2,366
税効果調整前	4,420	5,575
税効果額	1,351	1,705
その他有価証券評価差額金	3,068	3,870
為替換算調整勘定		
当期発生額	178	380
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,142	2,325
組替調整額	187	465
税効果調整前	9,955	2,791
税効果額	3,039	835
退職給付に係る調整額	6,916	1,955
その他の包括利益合計	9,807	1,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	-	-	275,760,547

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	374,623	115,256	-	489,879

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式113,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式の取得による増加	113,100株
単元未満株式の買取りによる増加	2,156株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,203	8.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1,377	利益剰余金	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金565,500円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	-	-	275,760,547

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	489,879	1,873	8,700	483,052

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式113,100株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式104,400株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,873株
-----------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式交付による減少	8,700株
-----------------------	--------



3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)1 1,377	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	(注)2 1,377	5.0	2021年9月30日	2021年11月29日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金565,500円が含まれております。

2. 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金522,000円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1,377	利益剰余金	5.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金522,000円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	57,600百万円	61,384百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150百万円	150百万円
現金及び現金同等物	57,450百万円	61,234百万円

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	832百万円	807百万円
1年超	6,740百万円	6,392百万円
合計	7,572百万円	7,200百万円

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	218百万円	225百万円
受取利息相当額	113百万円	117百万円
リース投資資産	105百万円	108百万円

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	2,586百万円	2,360百万円
受取利息相当額	927百万円	809百万円
リース投資資産	1,659百万円	1,550百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	218	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	225	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	225	246	246	246	1,621

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	246	246	246	246	1,375

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	956百万円	932百万円
1年超	3,118百万円	3,222百万円
合計	4,075百万円	4,155百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、特別目的会社に対する匿名組合出資及び資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資等であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。なお、当該リスクに対しては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	42,984	42,984	-
資産計	42,984	42,984	-
(2) 社債	155,000	157,052	2,052
(3) 長期借入金	265,191	272,597	7,406
負債計	420,191	429,649	9,458

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,003百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額並びに時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	54,878	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,752	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	206	174	65
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	-	-	-	440
合計	64,630	206	174	505

## 5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,157	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	30,000	-	-	105,000
長期借入金	30,679	29,591	26,873	34,155	20,594	123,296
合計	135,836	39,591	56,873	34,155	20,594	228,296

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35,238	35,238	-
資産計	35,238	35,238	-
(2) 社債	145,000	143,367	1,633
(3) 長期借入金	251,011	256,654	5,643
負債計	396,011	400,021	4,010

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,544百万円)は、市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は29,623百万円であります。

3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額並びに時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	58,902	-	-	-
受取手形	96	-	-	-
売掛金	9,539	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	125	95	160	65
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	440
合計	68,663	95	160	505

5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	93,657	-	-	-	-	-
社債	10,000	30,000	-	-	-	105,000
長期借入金	30,218	27,911	36,813	21,473	19,716	114,878
合計	133,875	57,911	36,813	21,473	19,716	219,878

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,775	-	-	34,775
国債・地方債	463	-	-	463
資産計	35,238	-	-	35,238

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	143,367	-	143,367
長期借入金	-	256,654	-	256,654
負債計	-	400,021	-	400,021

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等の時価は、相場価格を用いて評価しており、それらは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

##### 社債

社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格はあるものの、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,360	19,190	18,169
	(2) 国債・地方債等	469	436	32
	(3) 社債	-	-	-
	小計	37,829	19,626	18,202
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,155	6,050	895
	(2) 国債・地方債等	-	-	-
	(3) 社債	-	-	-
	小計	5,155	6,050	895
合計		42,984	25,677	17,307

(注) 非上場株式等(当連結会計年度32,003百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,001	17,234	12,766
	(2) 国債・地方債等	463	437	25
	(3) 社債	-	-	-
	小計	30,464	17,672	12,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,774	5,919	1,145
	(2) 国債・地方債等	-	-	-
	(3) 社債	-	-	-
	小計	4,774	5,919	1,145
合計		35,238	23,591	11,647

(注) 非上場株式等(当連結会計年度20,544百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(当連結会計年度29,623百万円)についても上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	688	164	39
(2) 国債・地方債等	-	-	-
(3) 社債	-	-	-
合計	688	164	39

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	4,472	2,395	26
(2) 国債・地方債等	-	-	-
(3) 社債	-	-	-
合計	4,472	2,395	26

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について91百万円(その他有価証券の株式91百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理額に重要性がないため、記載を省略しております。

#### (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主にキャッシュ・バランス・プランによる確定給付企業年金制度及びポイント制による退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

このほか、当社及び湘京急ストアは退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

##### 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,016	59,222
勤務費用	2,861	2,937
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	19	510
過去勤務費用の当期発生額	1,467	-
退職給付の支払額	3,148	2,777
退職給付債務の期末残高	59,222	58,879

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	66,312	78,245
期待運用収益	492	557
数理計算上の差異の発生額	11,629	1,814
事業主からの拠出額	2,363	201
退職給付の支払額	2,552	2,213
年金資産の期末残高	78,245	78,606



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	49,831	49,330
年金資産	78,245	78,606
	28,413	29,275
非積立型制度の退職給付債務	9,390	9,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,023	19,727
退職給付に係る負債	11,076	11,273
退職給付に係る資産	30,099	31,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,023	19,727

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,861	2,937
利息費用	7	7
期待運用収益	492	557
数理計算上の差異の費用処理額	193	361
過去勤務費用の費用処理額	6	103
確定給付制度に係る退職給付費用	2,188	2,852

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1,461	103
数理計算上の差異	11,417	2,687
合計	9,955	2,791

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,491	1,387
未認識数理計算上の差異	8,958	11,645
合計	7,466	10,257

(7) 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	10%	10%
株式	65%	60%
現金及び預金	1%	4%
一般勘定	14%	14%
その他	10%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度58%、当連結会計年度57%含まれております。

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

(注) 退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	16,270	16,177
税務上の繰越欠損金(注)	9,040	6,830
退職給付に係る負債	3,590	3,793
未実現利益の消去に伴う税効果額	2,317	2,454
分譲土地建物評価損	2,608	2,435
賞与引当金	982	859
減価償却費	495	514
未払事業税	26	481
その他	4,260	4,034
繰延税金資産小計	39,592	37,582
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,474	4,824
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,208	12,534
評価性引当額小計	16,682	17,359
繰延税金資産小計(繰延税金負債との相殺前)	22,909	20,222
繰延税金負債との相殺額	16,778	13,901
繰延税金資産合計	6,131	6,320
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	6,574	6,253
固定資産圧縮積立金	6,835	5,894
その他有価証券評価差額金	5,257	3,552
持分法適用会社の留保利益	734	764
連結子会社の資産の評価差額	265	265
その他	46	819
繰延税金負債小計	19,715	17,550
繰延税金資産との相殺額	16,778	13,901
繰延税金負債合計	2,936	3,648
繰延税金資産の純額	3,194	2,672

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	10	63	20	14	6	8,923	9,040
評価性引当額	10	63	20	14	6	3,357	3,474
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,566	5,566

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金9,040百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,566百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	59	20	8	4	12	6,725	6,830
評価性引当額	59	20	8	4	12	4,719	4,824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,005	2,005

（注）1．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．税務上の繰越欠損金6,830百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,005百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.58%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.49%
住民税均等割	-	0.75%
評価性引当額の増減	-	2.37%
持分法による投資損益	-	0.25%
未実現損益	-	5.55%
その他	-	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.52%

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,304百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は3,709百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,053百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、売却損益は14,586百万円(特別利益に計上)、減損損失は523百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	137,719	141,924
	期中増減額	4,205	21,730
	期末残高	141,924	120,194
期末時価		333,854	308,306

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は東京都大田区大森北所在土地等の新規物件の取得(3,131百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(3,043百万円)であります。

期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は神奈川県横浜市港南区上大岡西所在土地建物等の新規物件の取得(7,121百万円)によるものであり、主な減少額は賃貸稼働資産の資産区分変更(32,129百万円)によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計
鉄道事業	58,157					58,157
バス事業	23,107					23,107
タクシー事業	2,971					2,971
不動産販売業		62,069				62,069
不動産賃貸業		233				233
ビジネスホテル業			3,123			3,123
レジャー関連施設業			10,861			10,861
レジャーその他			4,128			4,128
百貨店・ショッピングセンター業				10,171		10,171
ストア業				53,071		53,071
その他					16,687	16,687
顧客との契約から生じる収益	84,236	62,303	18,113	63,243	16,687	244,584
その他の源泉から認識した収益(注)2	387	11,722	2,747	5,573	223	20,653
外部顧客への営業収益	84,624	74,025	20,860	68,816	16,911	265,237

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 「その他の源泉から認識した収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務を充足する通常の時点及び充足の時期の決定については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

単一の取引に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、各履行義務の独立販売価格の比率を基に取引価格を配分しております。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載の当社グループの主要な事業において、交通事業のうち、鉄道、バス及びタクシーなどの旅客運輸サービスの提供については、主としてサービスの提供時またはサービスの提供前に代金を受領しております。

不動産事業のうち、不動産の販売については、主として販売前に代金の一部を受領し、不動産の販売時に残額を受領しております。

賃貸管理業務の提供については、主として役務の提供前に代金を受領しております。

レジャー・サービス事業のうち、レジャー施設の提供、宿泊場所の提供及びゴルフ場利用サービスの提供については、主としてそれぞれ施設の利用時に代金を受領しております。また、飲食物の提供については主として提供時に代金を受領しております。

流通事業のうち、商品の販売については、主として販売時に代金を受領しております。

## 3. 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	84
売掛金	9,163
	9,248
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	96
売掛金	9,539
	9,636
契約資産（期首残高）	504
契約資産（期末残高）	2,665
契約負債（期首残高）	10,299
契約負債（期末残高）	10,469

当社グループにおけるその他の事業の一部の工事契約等について、発生原価に基づくインプット法により収益を認識しているものの、対価を回収していない部分については、契約資産として認識しております。また、交通事業の定期運賃について、有効期間内であるものの期間が到来していない部分や、流通事業の商品券類について、販売済みであるものの顧客が使用していない部分については、契約負債として認識しております。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,500百万円であります。

#### 4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、不動産事業における不動産の販売、その他の事業における工事契約等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	12,251
1年超	2,432
合計	14,683

また、流通事業における商品券類等の収益の認識時期を合理的に見込むことができない14,661百万円については、顧客が使用する都度、収益を認識しております。

(セグメント情報等)

##### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道、バスを中心に、主に沿線地域において様々な事業を展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「交通事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」、「流通事業」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける事業内容は、以下のとおりであります。

交通事業 ..... 鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

不動産事業 ..... 土地・建物の販売、土地・建物の賃貸を行っております。

レジャー・サービス事業 ..... ホテル・旅館、レジャー施設、ゴルフ場、飲食店等の営業を行っております。

流通事業 ..... 百貨店業、ストア業を中心に商品の販売を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の流通事業の営業収益が15,808百万円減少しております。なお、交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業及びその他の営業収益並びに全事業におけるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。



3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	76,737	38,875	18,688	85,914	14,748	234,964	-	234,964
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,815	5,560	3,930	1,650	31,449	44,406	44,406	-
計	78,553	44,435	22,619	87,565	46,197	279,370	44,406	234,964
セグメント利益又は損失( )	21,434	4,579	3,258	281	2,059	17,773	647	18,420
セグメント資産	454,676	243,058	59,638	28,672	27,500	813,545	115,508	929,053
その他の項目								
減価償却費	23,851	4,174	2,224	1,117	344	31,712	-	31,712
減損損失	-	4,026	5,036	448	-	9,510	-	9,510
持分法適用会社への投資額	6	13,481	-	2,041	-	15,529	-	15,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,188	15,514	4,489	2,903	900	43,997	-	43,997

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	84,624	74,025	20,860	68,816	16,911	265,237	-	265,237
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,637	5,388	3,136	1,006	24,678	35,846	35,846	-
計	86,261	79,413	23,997	69,822	41,589	301,084	35,846	265,237
セグメント利益又は損失( )	9,954	10,937	208	763	1,678	3,632	122	3,510
セグメント資産	452,335	241,201	57,362	27,986	26,558	805,444	106,940	912,385
その他の項目								
減価償却費	21,978	3,317	2,181	1,679	410	29,567	-	29,567
減損損失	71	809	266	407	-	1,554	-	1,554
持分法適用会社への投資額	5	13,677	-	2,109	-	15,792	-	15,792
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,520	24,157	3,632	2,723	239	52,272	-	52,272

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	897.04円	924.97円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	98.83円	45.52円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度113,100株、当連結会計年度104,400株)。

また、役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56,550株、当連結会計年度108,750株)。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	27,211	12,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	27,211	12,529
普通株式の期中平均株式数(株)	275,328,296	275,274,081

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	249,051	256,884
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,122	2,259
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,122)	(2,259)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	246,928	254,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	275,270,668	275,277,495

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2011.10.19	10,000	-	1.180	なし	2021.10.19
	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012.11.2	10,000	10,000 (10,000)	0.901	なし	2022.11.2
	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.6.12	10,000	10,000	1.007	なし	2023.6.12
	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.12.11	10,000	10,000	1.291	なし	2028.12.11
	第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.12	10,000	10,000	1.222	なし	2029.6.12
	第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.1	10,000	10,000	0.804	なし	2036.12.1
	第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.6.14	15,000	15,000	0.751	なし	2037.6.12
	第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.12.5	10,000	10,000	0.770	なし	2037.12.4
	第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.7.12	10,000	10,000	0.676	なし	2038.7.12
	第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.11.28	15,000	15,000	0.576	なし	2039.11.28
	第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.6.11	15,000	15,000	0.730	なし	2040.6.11
	第46回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	20,000	20,000	0.001	なし	2023.11.27
	第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	10,000	10,000	0.670	なし	2040.11.27
	合計	-	-	155,000	145,000 (10,000)	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の( )内の数字は、償還期限が1年以内の金額(内書)であり、連結貸借対照表には1年内償還予定の社債として計上しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	30,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,157	93,657	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,679	30,218	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	234,511	220,793	0.9	2024年4月30日～ 2041年9月23日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68	56	-	2023年9月28日～ 2027年1月27日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	-	-	-	-
合計	360,443	344,752	-	-

- (注) 1. 平均利率は期末残高の利率を基に、加重平均で算出しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,911	36,813	21,473	19,716
リース債務	24	19	10	2

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	52,713	106,185	171,613	265,237
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,281	13,484	16,388	20,357
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,643	7,597	9,375	12,529
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.40	27.60	34.06	45.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	31.40	3.80	6.46	11.46

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 47,314	1 50,767
未収運賃	810	853
未収金	10,997	2,538
短期貸付金	4,050	10,411
分譲土地建物	3 38,058	3 32,624
前払費用	3,550	2,298
その他の流動資産	3,176	474
流動資産合計	107,959	99,968
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	733,815	744,900
減価償却累計額	428,815	441,156
有形固定資産（純額）	305,000	303,744
無形固定資産	3,563	3,615
鉄道事業固定資産合計	1, 2 308,564	1, 2 307,360
<b>不動産・レジャー事業固定資産</b>		
有形固定資産	3 273,707	3 245,472
減価償却累計額	126,773	119,901
有形固定資産（純額）	146,933	125,571
無形固定資産	641	637
不動産・レジャー事業固定資産合計	147,575	126,208
<b>各事業関連固定資産</b>		
有形固定資産	26,329	26,190
減価償却累計額	5,380	6,245
有形固定資産（純額）	20,949	19,945
無形固定資産	1,020	840
各事業関連固定資産合計	21,969	20,786
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	86,585	87,941
その他	3,608	3 9,620
建設仮勘定合計	90,194	97,561
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	43,091	43,091
投資有価証券	1 59,309	1 69,454
従業員に対する長期貸付金	187	159
関係会社長期貸付金	22,452	20,890
前払年金費用	20,583	18,733
繰延税金資産	31	270
その他の投資等	1 20,531	1 18,513
貸倒引当金	1,086	1,104
投資その他の資産合計	165,099	170,007
固定資産合計	733,403	721,923
資産合計	841,363	821,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	95,157	93,657
1年内返済予定の長期借入金	1 30,679	1 30,218
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	23,995	20,787
未払費用	3,533	3,160
未払消費税等	-	2,172
未払法人税等	60	3,883
預り連絡運賃	623	376
預り金	1,293	1,372
前受運賃	3,027	3,387
前受金	4,015	1,043
前受収益	1,064	788
その他の引当金	15	111
関係会社預り金	65,688	67,493
その他の流動負債	9,440	8,002
流動負債合計	248,594	246,455
<b>固定負債</b>		
社債	145,000	135,000
長期借入金	1 234,511	1 220,793
関係会社事業損失引当金	849	794
長期前受工事負担金	63,618	65,155
資産除去債務	699	884
解体費用引当金	4,575	4,109
その他の固定負債	7,764	5,941
固定負債合計	457,018	432,677
負債合計	705,612	679,133
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	43,738	43,738
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	17,861	17,861
その他資本剰余金	22,502	22,502
資本剰余金合計	40,363	40,363
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	6,665	6,665
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	13,430	11,354
別途積立金	2,050	2,050
繰越利益剰余金	18,427	31,371
利益剰余金合計	40,572	51,441
自己株式	811	800
株主資本合計	123,863	134,743
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	11,886	8,015
評価・換算差額等合計	11,886	8,015
純資産合計	135,750	142,758
負債純資産合計	841,363	821,892

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
営業収益		
旅客運輸収入	51,950	57,349
運輸雑収	2,777	2,556
鉄道事業営業収益合計	54,728	59,905
営業費		
運送営業費	35,810	35,488
一般管理費	6,877	5,975
諸税	4,357	4,513
減価償却費	19,997	19,176
鉄道事業営業費合計	2 67,043	2 65,154
鉄道事業営業損失( )	12,314	5,248
<b>不動産・レジャー事業営業利益</b>		
営業収益		
土地建物事業収入	27,760	60,631
レジャーその他の事業収入	5,191	2,845
不動産・レジャー事業営業収益合計	32,952	63,477
営業費		
土地建物事業営業費	1 25,647	1 53,482
レジャーその他の事業営業費	8,798	4,299
不動産・レジャー事業営業費合計	2 34,446	2 57,782
不動産・レジャー事業営業利益又は 不動産・レジャー事業営業損失( )	1,493	5,695
全事業営業利益又は全事業営業損失( )	13,808	446
営業外収益		
受取利息	2 227	2 169
受取配当金	2 830	2 617
投資有価証券売却益	164	2,391
雑収入	2 636	2 814
営業外収益合計	1,859	3,992
営業外費用		
支払利息	2,983	2,841
社債利息	1,122	1,108
雑支出	657	277
営業外費用合計	4,764	4,226
経常利益又は経常損失( )	16,713	211



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	348	19,324
工事負担金等受入額	2,575	1,399
受取補償金	2,001	558
特別利益合計	4,925	21,282
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	2,575	1,399
減損損失	3 8,581	3 917
固定資産除却損	458	58
解体費用引当金繰入額	4 4,494	-
臨時休業による損失	5 117	-
投資有価証券評価損	91	-
支払補償費	6 60	-
特別損失合計	16,380	2,374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	28,168	19,119
法人税、住民税及び事業税	44	3,502
法人税等調整額	7,963	1,628
法人税等合計	8,007	5,130
当期純利益又は当期純損失( )	20,160	13,988

## 【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>鉄道事業営業費</b>					
1 運送営業費	1				
人件費		20,454		19,676	
経費		15,356		15,812	
計			35,810		35,488
2 一般管理費	2				
人件費		2,317		2,267	
経費		4,559		3,707	
計			6,877		5,975
3 諸税		4,357		4,513	
4 減価償却費		19,997		19,176	
鉄道事業営業費合計			67,043		65,154
<b>不動産・レジャー事業営業費</b>					
1 売上原価	2				
土地建物事業売上原価		10,752		39,217	
レジャーその他の事業 売上原価		4,739		697	
計			15,491		39,915
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,179		2,165	
経費		9,495		8,968	
計			11,675		11,134
3 諸税		2,987		3,108	
4 減価償却費		4,292		3,624	
不動産・レジャー事業 営業費合計			34,446		57,782
全事業営業費合計			101,489		122,936

## 前事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費	運送営業費	
給与		17,131百万円
修繕費		5,199百万円
動力費		3,442百万円
2 不動産・レジャー事業営業費	販売費及び一般管理費	
賃借料		1,611百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	退職給付費用	946百万円

## 当事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費	運送営業費	
給与		15,852百万円
修繕費		4,932百万円
動力費		3,845百万円
2 不動産・レジャー事業営業費	販売費及び一般管理費	
賃借料		1,870百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	退職給付費用	1,561百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	14,668	166	2,050	39,385	62,936	
当期変動額											
剰余金の配当									2,203	2,203	
当期純損失（ ）									20,160	20,160	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
固定資産圧縮積立金の取崩						1,238			1,238	-	
特別償却準備金の取崩							166		166	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,238	166	-	20,958	22,363	
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	13,430	-	2,050	18,427	40,572	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	632	146,406	8,853	155,259
当期変動額				
剰余金の配当		2,203		2,203
当期純損失（ ）		20,160		20,160
自己株式の取得	178	178		178
自己株式の処分		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,033	3,033
当期変動額合計	178	22,542	3,033	19,509
当期末残高	811	123,863	11,886	135,750

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	13,430	2,050	18,427	40,572
会計方針の変更による累積的影響額								365	365
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	13,430	2,050	18,061	40,206
当期変動額									
剰余金の配当								2,754	2,754
当期純利益								13,988	13,988
自己株式の取得									
自己株式の処分									
固定資産圧縮積立金の取崩						2,075		2,075	-
特別償却準備金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,075	-	13,310	11,234
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	11,354	2,050	31,371	51,441

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	811	123,863	11,886	135,750
会計方針の変更による累積的影響額		365		365
会計方針の変更を反映した当期首残高	811	123,497	11,886	135,384
当期変動額				
剰余金の配当		2,754		2,754
当期純利益		13,988		13,988
自己株式の取得	2	2		2
自己株式の処分	13	13		13
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,871	3,871
当期変動額合計	11	11,245	3,871	7,373
当期末残高	800	134,743	8,015	142,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

4. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積り額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用に計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見積り額を計上しております。

6．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、鉄道事業、不動産・レジャー事業の主要な事業において、以下の業務を主な履行義務として識別しております。

鉄道事業：鉄道の旅客運輸サービスの提供

不動産・レジャー事業：不動産の販売、宿泊場所の提供、ゴルフ場利用サービスの提供

鉄道事業においては、主として顧客が電車を利用した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。不動産・レジャー事業のうち、不動産事業においては、主として土地や建物の引渡時に、顧客が当該資産に対する物理的占有を獲得したと判断し履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。レジャー事業においては、主として顧客に宿泊サービスやレジャーサービスを提供した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	8,581百万円	917百万円
鉄道事業固定資産、不動産・レジャー事業固定資産、各事業関連固定資産及び建設仮勘定の合計額	568,304百万円	551,916百万円

## (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、減損損失が計上され、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテルの稼働率や宿泊単価、正味売却価額であります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺後の金額)	15,103百万円 (31百万円)	11,546百万円 (270百万円)

## (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテルの稼働率や宿泊単価、不動産売却に関するタックスプランニングであります。

## (注) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期などを予測することは困難であります。固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性などについては、当社の事業活動が2023年3月にかけて一定水準まで回復すると仮定しております。ただし、鉄道事業における羽田空港駅の輸送人員及びビジネスホテルの稼働率においては、羽田空港航空旅客の回復状況などにより2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると想定しております。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、鉄道事業における定期運賃に係る収益について、従来は、発売月時点を基準とした按分計算により収益を認識しておりましたが、有効期間開始月時点を基準とした按分計算により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の鉄道事業の営業収益は334百万円減少し、不動産・レジャー事業の営業収益は3,775百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は365百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額については軽微であります。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました801百万円は「投資有価証券売却益」164百万円、「雑収入」636百万円として組み替えております。

## (追加情報)

## (当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表等 注記事項(追加情報)(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりであります。



(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	304,266百万円	303,081百万円
投資有価証券	800百万円	800百万円
長期貸付金	460百万円	460百万円
合計	305,626百万円	304,441百万円

(2) 担保権設定の原因債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	108,628百万円	108,123百万円
うち、1年以内返済予定額	10,505百万円	12,401百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	273,248百万円	274,415百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	273,049百万円	274,191百万円

3 保有目的の変更

前事業年度(2021年3月31日)

保有目的の変更により、不動産・レジュー事業固定資産333百万円を分譲土地建物へ振替えております。

当事業年度(2022年3月31日)

保有目的の変更により、不動産・レジュー事業固定資産等25,702百万円を分譲土地建物へ振替えております。

4 保証債務等

前事業年度(2021年3月31日)

フランチャイズ契約に基づく仕入代金108百万円に対して債務保証を行っております。

当事業年度(2022年3月31日)

フランチャイズ契約に基づく仕入代金122百万円に対して債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が土地建物事業営業費に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	373百万円	208百万円

- 2 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業費	18,328百万円	16,687百万円
受取利息	108百万円	116百万円
受取配当金	232百万円	228百万円
上記以外の営業外収益の合計額	75百万円	35百万円

- 3 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産(4件)	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産(9件)	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
遊休土地	土地	東京都大田区
水族館施設	土地・建物	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

品川駅周辺開発の進捗に伴いSHINAGAWA GOOSを閉館したこと及び当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途 (場所)	土地	建物及び構築物	建設仮勘定	その他	合計
ホテル業資産(4件) (東京都港区 他)	1,638	2,838	-	38	4,515
賃貸資産(9件) (東京都港区 他)	1,299	2,397	170	130	3,998
遊休土地 (東京都大田区)	27	-	-	-	27
水族館施設 (神奈川県三浦市)	0	23	-	-	23
ゴルフ場資産 (長野県長野市)	-	15	-	1	16
合計	2,966	5,274	170	170	8,581

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産（3件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ホテル業資産	建物及び構築物等	東京都品川区
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 (場所)	土地	建物及び構築物	その他	合計
賃貸資産（3件） （神奈川県横浜市 他）	450	168	12	631
ホテル業資産 （東京都品川区）	-	212	1	214
遊休土地 （神奈川県横浜市）	-	71	-	71
合計	450	452	14	917

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

4 解体費用引当金繰入額

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の事業用資産であるSHINAGAWA GOOSの建物等の解体を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる建物解体費等の費用の見積り額を計上しております。

5 臨時休業による損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発出に伴う自治体からの休業要請により、当社の一部施設を休業いたしました。当該休業期間に発生した固定費（人件費等）に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

6 支払補償費

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の保有する賃貸ビルにかかる、入居者の退去に伴う諸費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	352,591	115,256	-	467,847

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式113,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式の取得による増加	113,100株
単元未満株式の買取りによる増加	2,156株

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	467,847	1,873	8,700	461,020

(注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式113,100株が含まれております。

2. 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式104,400株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,873株
-----------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式交付による減少	8,700株
-----------------------	--------

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	35,316
関連会社株式	7,775
計	43,091

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	35,316
関連会社株式	7,775
計	43,091

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	12,425百万円	12,389百万円
分譲土地建物評価損	2,555百万円	2,389百万円
関係会社株式評価損	2,266百万円	2,266百万円
繰越欠損金	5,320百万円	1,844百万円
貸倒引当金	332百万円	337百万円
資産除去債務	213百万円	270百万円
減価償却費	60百万円	103百万円
その他	3,986百万円	3,358百万円
繰延税金資産小計	27,162百万円	22,960百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円	-百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	12,058百万円	11,413百万円
評価性引当額小計	12,058百万円	11,413百万円
繰延税金資産合計	15,103百万円	11,546百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,916百万円	5,001百万円
その他有価証券評価差額金	5,229百万円	3,524百万円
その他	3,926百万円	2,750百万円
繰延税金負債合計	15,072百万円	11,276百万円
繰延税金資産の純額	31百万円	270百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.50%
住民税均等割	-	0.16%
評価性引当額の増減	-	3.30%
その他	-	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.84%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	493.11円	518.56円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	73.22円	50.81円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度113,100株、当事業年度104,400株)。

また、役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度56,550株、当事業年度108,750株)。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	20,160	13,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	20,160	13,988
普通株式の期中平均株式数(株)	275,350,328	275,296,113

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	135,750	142,758
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	135,750	142,758
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	275,292,700	275,299,527

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)西武ホールディングス	7,655,200	9,737
		京成電鉄(株)	1,408,000	4,808
		京王電鉄(株)	830,632	3,974
		日本空港ビルデング(株)	707,800	3,956
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,085,589	1,701
		東日本旅客鉄道(株)	220,200	1,565
		相鉄ホールディングス(株)	651,861	1,493
		コムシスホールディングス(株)	455,600	1,215
		東武鉄道(株)	322,600	961
		タンゲラン都市開発(株)	840,642,741	865
		横浜高速鉄道(株)	16,800	840
		A N Aホールディングス(株)	323,700	830
		東海旅客鉄道(株)	48,100	767
		大和ハウス工業(株)	227,100	726
		大成建設(株)	174,000	615
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	748,400	569
		(株)横浜スカイビル	826,500	539
その他54銘柄	6,642,175	4,041		
		合計	862,986,998	39,209

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	社債 1 銘柄	440
		国債 4 銘柄	180
合計		620	621

## 【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	匿名組合出資金 8 銘柄	-
		特定目的会社優先出資証券 2 銘柄	36,911
		投資事業有限責任組合出資金 1 銘柄	30
合計		36,941	29,623



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	150,450	15,396	23,507 (450)	142,339	-	-	142,339
建物	267,127	6,322	22,123 (439)	251,326	157,939	5,972	93,386
構築物	402,042	5,011	2,378 (12)	404,675	229,673	7,156	175,001
車両	137,233	5,813	2,191	140,856	116,730	4,765	24,126
機械装置	53,761	2,161	1,694	54,228	43,784	2,428	10,444
工具・器具・備品	23,185	716	816 (14)	23,085	19,128	1,383	3,956
その他	52	-	0	52	46	1	6
小計	1,033,852	35,422	52,711 (917)	1,016,563	567,302	21,707	449,260
建設仮勘定	90,194	48,379	41,012	97,561	-	-	97,561
有形固定資産計	1,124,047	83,802	93,724 (917)	1,114,125	567,302	21,707	546,822
無形固定資産							
借地権	-	-	-	1,893	-	-	1,893
電話施設利用権	-	-	-	13	-	-	13
連絡通行施設利用権	-	-	-	348	348	0	0
水道施設利用権	-	-	-	192	166	4	26
その他	-	-	-	13,363	10,202	1,088	3,161
無形固定資産計	-	-	-	15,812	10,717	1,093	5,094
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	横浜市港南区上大岡西1丁目 土地建物取得	6,457百万円
土地	大田区大森北5丁目 土地取得	4,459百万円
土地	港区新橋2丁目 信託受益権取得	4,025百万円
建物	羽田空港第1・2ターミナル駅設備更新等工事	3,172百万円
車両	電車新造工事(1000形20両)	4,063百万円
建設仮勘定	品川駅付近連続立体交差事業	3,932百万円
建設仮勘定	みなとみらい21中央地区53街区開発事業	2,248百万円
建設仮勘定	大師線地下化工事 第1期	1,296百万円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	賃貸稼働資産の資産区分変更	19,000百万円
建物	賃貸稼働資産の資産区分変更	6,251百万円
建設仮勘定	羽田空港第1・2ターミナル駅設備更新等工事	2,973百万円

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
解体費用引当金	4,575	13	479	-	4,109
貸倒引当金	1,086	38	-	20	1,104
関係会社事業損失引当金	849	-	-	55	794
その他の引当金	15	96	-	-	111

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収等によるものであります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、連結子会社の財政状態の回復等によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買い取り・売り渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記URLの当社ホームページに掲載する。 <a href="https://www.keikyu.co.jp/company/ir/ir_koukoku.html">https://www.keikyu.co.jp/company/ir/ir_koukoku.html</a>

株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された株主に、所有株式数に応じて、次のとおり株主優待乗車証等および京急グループ施設株主優待割引券を発行する。			
	1. 株主優待乗車証等			
	ご所有株式数		優待内容(6か月につき)	
	100株以上 200株未満	電車・バス全線きっぷ	2枚 年1回発行	3
	200株以上 500株未満	電車・バス全線きっぷ	2枚	
	500株以上 1,500株未満	電車・バス全線きっぷ	4枚	
	1,500株以上 2,500株未満	電車・バス全線きっぷ	8枚	
	2,500株以上 5,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	15枚
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	1枚
	5,000株以上 10,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	30枚
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	2枚
	10,000株以上 15,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	60枚
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	4枚
	15,000株以上 22,500株未満	選択	電車全線パス	1枚
			電車・バス全線きっぷ	90枚
京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)			6枚	
+				
		電車・バス全線きっぷ	15枚	
22,500株以上 30,000株未満	選択	電車全線パス	1枚	
		バス全線パス	1枚	
		電車・バス全線きっぷ	135枚	
		京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	6枚	
+				
		電車・バス全線きっぷ	15枚	
30,000株以上	選択	電車・バス共通全線パス	1枚	
		電車・バス全線きっぷ	180枚	
		京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	6枚	
		+		
		電車・バス全線きっぷ	15枚	
15,000株以上を3年以上継続してご所有の場合 電車・バス全線きっぷ 15枚				
1. 電車・バス全線きっぷは、1枚につき電車またはバス1乗車有効。 2. 高速バス等を除く。 3. 100株以上200株未満ご所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。				
2. 京急グループ施設株主優待割引券				
ご所有株式数		優待内容(6か月につき)		
100株以上	京急グループ施設株主優待割引券	1冊		
1. 100株以上500株未満ご所有の株主と500株以上ご所有の株主に発行する「京急グループ施設株主優待割引券」の内容は、異なります。				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |      |   |                               |                           |
|------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1)  | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書   |                               |                           |
|      | 事業年度 第100期  | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2)  | 内部統制報告書   |                               |                           |
|      | 事業年度 第100期  | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3)  | 四半期報告書及び確認書   |                               |                           |
|      | 第101期第1四半期  | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日   | 2021年8月11日<br>関東財務局長に提出。  |
|      | 第101期第2四半期  | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日   | 2021年11月12日<br>関東財務局長に提出。 |
|      | 第101期第3四半期  | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日 | 2022年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4)  | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書                         |                               | 2021年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5)  | 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類   |                               | 2021年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6)  | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書                                   |                               | 2022年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7)  | 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類   |                               | 2022年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (8)  | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2022年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (9)  | 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類   |                               | 2022年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (10) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書                                   |                               | 2022年3月31日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) | 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類   |                               | 2022年3月31日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

京浜急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小島 亘司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長崎 将彦

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、会社グループという）は、交通、不動産、レジャー・サービス、流通及びその他の各セグメントで多様な事業を展開し、多額の固定資産を保有している。注記事項「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」に記載されているとおり、2022年3月31日現在の有形・無形固定資産残高は639,216百万円であり、これは総資産912,385百万円の70%を占めている。</p> <p>会社グループは新型コロナウイルス感染症の影響により、鉄道事業及びバス事業において輸送人員が減少し、また、レジャー・サービス事業においてビジネスホテルの稼働率が低下するなどの影響を受けている。</p> <p>その結果、収入が減少した複数の資産グループに減損の兆候が生じており、減損の認識の要否を判定する必要があるが生じている。</p> <p>会社グループが、固定資産の減損の認識判定において使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいて行われており、重要な仮定は、鉄道事業では輸送人員、ビジネスホテル業では稼働率、宿泊単価及び正味売却価額である。</p> <p>これらの重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の将来への影響に対する経営者の判断を伴い、また、不確実性の程度が高い。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の認識判定に使用された将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の認識判定において使用された割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、「京急グループ総合経営計画」との整合性を検討した。</li> <li>・重要な仮定である輸送人員並びに宿泊施設の稼働率及び宿泊単価について、経営者と議論するとともに、業界動向などの直近の利用可能な外部情報との比較を行った。</li> <li>・減損の認識判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経済的残存使用年数経過時点の正味売却価額と外部情報との整合性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積計算における感応度分析を実施した。</li> <li>・過年度において、減損の認識判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フロー見積額と当期の実績額を比較することで経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。</li> </ul>

品川駅周辺開発事業に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は沿線活性化を目的としたまちづくりのために継続して投資を行っており、その中でも品川駅周辺開発事業は、複数の不動産開発及び連続立体交差事業や品川駅の地平化といった鉄道関連の事業が同時に進行していることから、規模が極めて大きく、かつ、行政を含む複数の関係者との調整と合意を要するため、事業の全体像や進捗を把握することが容易ではない場合がある。</p> <p>既存資産の解体に関連する減損損失及び開発等関連費用に関する適時性の検討が複雑になることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>既存資産の減損損失及び開発等関連費用に関する適時性の検討のため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品川駅周辺開発事業について、経営者及び事業部門長への質問並びに取締役会及びグループ経営会議の議事録の閲覧により計画及びその進捗状況を把握した。</li> <li>・行政からの公表情報等外部情報との整合性並びに解体及び開発等関連工事を行う第三者が作成した外部証憑との整合性の検討を行った。</li> </ul>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京浜急行電鉄株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京浜急行電鉄株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません



## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

京浜急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所					
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	祐	暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	亘	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	将	彦

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産の減損の認識判定

注記事項「（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損」に記載されているとおり、有形・無形固定資産551,916百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の認識判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 品川駅周辺開発事業に関する会計処理

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（品川駅周辺開発事業に関する会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の独立監査人の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。